

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第44期) 至 平成23年3月31日

株式会社創健社

横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1 業績等の概要	7
2 生産、受注及び販売の状況	8
3 対処すべき課題	9
4 事業等のリスク	10
5 経営上の重要な契約等	11
6 研究開発活動	11
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	15
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) ライツプランの内容	17
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	18
(8) 議決権の状況	18
(9) ストックオプション制度の内容	19
2 自己株式の取得等の状況	19
3 配当政策	19
4 株価の推移	20
5 役員の状況	21
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	23
第5 経理の状況	30
1 連結財務諸表等	31
(1) 連結財務諸表	31
(2) その他	65
2 財務諸表等	66
(1) 財務諸表	66
(2) 主な資産及び負債の内容	87
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1 提出会社の親会社等の情報	92
2 その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第44期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本田 次男
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【電話番号】	045(491)1441(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 本田 次男
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	8,349,152	7,789,481	6,263,070	4,307,691	4,115,845
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△129,314	△7,584	△169,366	△168,939	52,006
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△150,783	△230,359	△154,953	△160,304	39,564
包括利益 (千円)	—	—	—	—	28,262
純資産額 (千円)	1,490,173	1,247,939	1,033,664	889,294	916,198
総資産額 (千円)	4,394,136	3,530,224	2,583,050	2,043,023	2,315,460
1株当たり純資産額 (円)	211.31	170.56	145.97	125.47	129.45
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△21.38	△32.67	△21.97	△22.73	5.61
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.0	34.1	39.9	43.3	39.4
自己資本利益率 (%)	△9.8	△17.4	△13.9	△16.7	4.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	16.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△220,015	148,386	△193,333	△294,421	56,022
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	44,643	398,478	160,402	37,589	87,800
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,447	△404,035	△183,913	△105,550	235,777
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	977,652	1,121,357	904,476	541,645	920,313
従業員数 〔外、臨時雇用者等〕 (人)	95 〔66〕	83 〔61〕	86 〔56〕	59 〔40〕	45 〔30〕

(注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 第40期、第41期、第42期、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 第40期、第41期、第42期、第43期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	7,768,015	7,285,030	5,934,807	4,129,183	3,905,005
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△166,318	△24,495	△133,788	△170,532	47,960
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△163,604	△250,281	△110,166	△162,626	39,638
資本金 (千円)	920,465	920,465	920,465	920,465	920,465
発行済株式総数 (株)	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000	7,055,000
純資産額 (千円)	1,374,842	1,106,504	977,995	831,056	859,116
総資産額 (千円)	4,098,230	3,297,504	2,479,573	1,953,720	2,222,045
1株当たり純資産額 (円)	194.96	156.91	138.68	117.84	121.84
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(△) (円)	△23.20	△35.49	△15.62	△23.06	5.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.5	33.6	39.4	42.5	38.7
自己資本利益率 (%)	△11.3	△20.2	△10.6	△18.0	4.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	16.7
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔外、臨時雇用者等〕 (人)	88 [47]	76 [42]	80 [38]	56 [23]	42 [13]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第40期、第41期、第42期、第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

4 第40期、第41期、第42期、第43期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(形式上の存続会社、昭和25年6月14日太陽商興株式会社として設立、昭和55年6月30日商号を株式会社創健社に変更、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額50円)は、昭和55年12月21日を合併期日として、株式会社創健社(実質上の存続会社、昭和43年2月5日設立、本店所在地横浜市神奈川区、1株の額面金額500円)を合併いたしました。

この合併は、実質上の存続会社である旧株式会社創健社の株式の額面金額の変更を目的としたものであり、合併により、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である旧株式会社創健社の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社創健社でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、合併期日までは実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和55年12月21日より始まる事業年度を第14期といたしました。

年月	事項
昭和43年2月	無添加の健康自然食品の開発及び卸売を目的として株式会社創健社を設立
昭和47年12月	べに花油100%の食用植物油・商品名「べに花一番」を販売開始
昭和51年1月	株ジック創健及び憲沖縄創健社を吸収合併
昭和51年10月	大阪営業所を大阪府豊中市小曾根から豊中市浜に新築移転
昭和52年2月	札幌市東区に札幌営業所を開設
昭和52年8月	「べに花マヨネーズ」を販売開始
昭和54年11月	「べに花ハイプラスマーガリン」を販売開始
昭和55年12月	株式の額面金額を変更するため、株式会社創健社に被吸収合併
昭和57年11月	名古屋営業所を西春日井郡から名古屋市西区に新築移転
昭和58年7月	福岡営業所を福岡市博多区春町から博多区板付に新築移転
平成元年6月	大阪支店を大阪府豊中市浜から兵庫県伊丹市に新築移転
平成3年4月	沖縄県那覇市の沖縄出張所を営業所に昇格
平成4年10月	札幌営業所を札幌市東区から札幌市白石区に新築移転
平成6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成7年4月	横浜市都筑区に横浜支店を開設、新規開拓地域として仙台市泉区に東北営業所を開設、広島市中区に広島営業所を開設
平成8年10月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン上大岡」を開設
平成8年11月	株式会社風と光のファクトリーを開発・製造会社として設立(当社100%出資、資本金3,000万円連結子会社)
平成9年4月	高橋製麺株式会社(連結子会社)の株式取得
平成9年6月	営業力の強化と物流コストの削減を図るため、横浜支店と商品センターを横浜市都筑区から鶴見区の横浜港流通センターに移転
平成10年10月	名古屋営業所を支店に昇格
平成10年11月	東京都小金井市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を開設
平成11年4月	横浜市港南区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を開設
平成12年4月	東京都江戸川区にアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」を開設
平成12年4月	広島営業所を広島市中区から広島県福山市に移転
平成12年9月	神奈川県小田原市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を開設
平成12年10月	株風と光のファクトリー10百万円増資(当社所有割合75%、資本金4,000万円)
平成12年12月	高橋製麺株式会社20百万円増資(当社所有割合74.68%、資本金4,292万円)
平成13年3月	事務効率化を図るため、横浜支店営業部を横浜市鶴見区から神奈川区の本社隣のSKビルに移転
平成13年10月	群馬県群馬郡に品質管理センターを設立し、食品分析受託業務を開始
平成13年11月	東京都小金井市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小金井」を閉鎖
平成13年11月	神奈川県小田原市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン小田原」を閉鎖

年月	事項
平成14年6月	環境マネジメントシステムの国際規格 I S O 1 4 0 0 1 を認証取得
平成14年9月	横浜市神奈川区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を開設
平成14年10月	神奈川県横須賀市に直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を開設
平成15年4月	商品センターを横浜市鶴見区から東京都町田市に移転
平成16年4月	群馬県の品質管理センターを「食と環境科学研究センター」に名称変更し、埼玉県本庄市に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年12月	沖縄県那覇市の沖縄営業所を閉鎖
平成18年2月	高橋製麺㈱は、㈱風と光のファクトリーを引受先とする第三者割当増資10百万円を実施(当社所有割合79.79% (間接所有割合20.20%) 、資本金5,292万円)
平成18年3月	埼玉県鴻巣市に関東営業所を開設
平成18年3月	広島県福山市の広島営業所を閉鎖
平成18年8月	横浜市神奈川区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン本店」を開鎖
平成19年2月	「食と環境科学研究センター」を分社化し、新設会社である「株式会社品質安全研究センター」に承継
平成19年2月	株式会社品質安全研究センターは、株式会社ファンケルを引受先とする第三者割当増資を実施し、当社の持分法適用関連会社 (当社持分比率20%) となる
平成19年4月	名古屋支店、福岡営業所、札幌営業所は閉鎖し、関東営業所は支店に昇格
平成19年5月	㈱サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約締結により、商品センターを開鎖
平成20年2月	福岡市早良区に福岡営業所を開設
平成20年3月	名古屋市西区に名古屋営業所(現・名古屋支店)を開設
平成20年3月	大阪支店を兵庫県伊丹市から大阪市淀川区に移転
平成20年4月	東京都大田区に直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を開設
平成20年11月	㈱サンキューコーポレーションとの業務委託基本契約解約により、群馬県みどり市に物流センターを開設
平成21年1月	㈱風と光のファクトリーの株式200株を取得(当社所有割合100%、資本金4,000万円)
平成21年3月	群馬県太田市に受注センターを開設
平成21年4月	高橋製麺㈱小分け工場が有機 J A S 認定工場
平成21年7月	群馬県太田市に株式会社創健エス・シー・エスを梱包材等の販売業として設立(当社53.33%出資、資本金300万円連結子会社)
平成21年8月	横浜市港南区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン港南台」を開鎖
平成21年12月	高橋製麺㈱株式200千株を㈱風と光のファクトリーより取得(当社直接所有割合79.79%)
平成22年1月	「㈱風と光のファクトリー」は、「株式会社おいしい」に商号変更及び本店所在地を群馬県太田市に変更
平成22年2月	東京都江戸川区のアレルギー専門店「ハッピーフレンズ葛西」及び神奈川県横須賀市の直営ショップ「オーガニック・ガーデン横須賀中央」を開鎖
平成22年2月	埼玉県鴻巣市の関東支店を閉鎖し、横浜市神奈川区の横浜支店に統合
平成22年3月	東京都大田区の直営ショップ「オーガニック・ガーデン蒲田店」を開鎖
平成22年3月	環境問題の改善という当初の目標達成のため、I S O 1 4 0 0 1 認証登録を抹消
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現・大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場
平成22年6月	㈱創健エス・シー・エスを解散
平成22年11月	当社は、保有する㈱品質安全研究センターの全株式を売却したため、持分法適用関連会社の範囲から除外
平成23年2月	太田油脂株式会社と業務提携契約を締結

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は株式会社創健社（当社）及び連結子会社である高橋製麺株式会社、株式会社おいしい並びに株式会社創健エス・シー・エスにより構成されており、事業は安全性、栄養性を追求した食品を広く取扱う、製造販売を営んでおります。また、持分法適用関連会社の株式会社品質安全研究センターは食品分析業を行っております。

事業内容と当社及び関係会社に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

（当社）

株式会社創健社

食べ物による健康作りを目指し、「安心で」「おいしく」「栄養価値のある」食品を提供することを企画・開発及び販売しております。

（連結子会社）

高橋製麺株式会社

当社麺類商品（主に無カンスイラーメン）の製造会社及び袋詰商品のリパック（小分け作業）工場であります。

また、仕入先への原料販売及び小売店等（当社の販売先以外）へ販売しております。

株式会社おいしい

同社は、食品等の通信販売事業を行っております。

株式会社創健エス・シー・エス

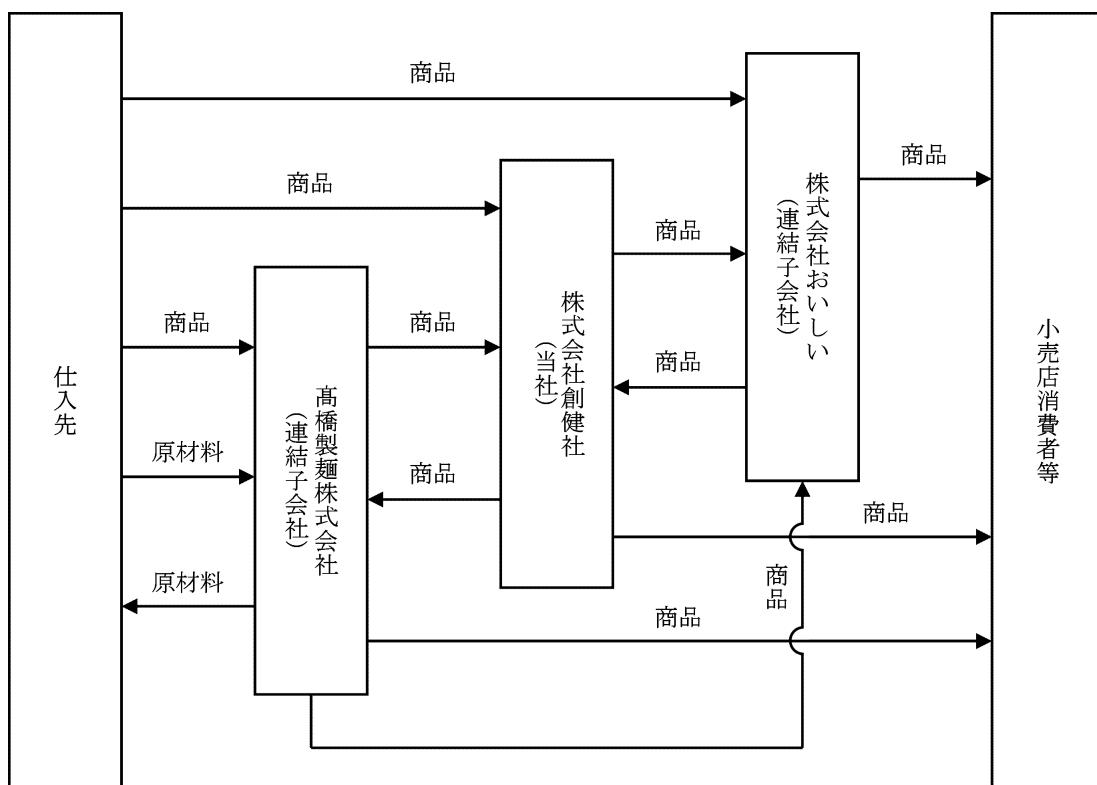
同社は、平成22年1月22日をもって解散し、平成22年6月22日に清算結了しております。

（持分法適用関連会社）

株式会社品質安全研究センター

同社は、平成22年11月15日をもって保有する株式会社品質安全研究センターの全株式を売却したため、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	資金 援助
(連結子会社) 高橋製麺株	埼玉県鴻巣市	52,920	麺類商品の製造及び リパック、原材料販 売及び商品販売	79.79	1	3	債務保証	麺類商品の製造及びリ パック袋詰商品の原材 料販売及び商品販売
(連結子会社) ㈱おいしい	群馬県太田市	40,000	食品等の通信販売	100.00	1	2	—	食品等の通信販売

(注) セグメントの記載については、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在の当社グループの従業員数は、就業人員で45名であり、その他に臨時雇用者等は30名であります。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

従業員数は前連結会計年度末に比べて14名減少しておりますが、この減少の主な理由は、不採算部門の閉鎖によるもの（平成22年3月31日付で11名退職）であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
42(13)	42.9	16.5	5,418,760

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等は、()外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数は前事業年度末に比べて14名減少しておりますが、この減少の主な理由は、不採算部門の閉鎖によるもの（平成22年3月31日付で11名退職）であります。
 4 セグメントの記載については、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

- A 名称 創健社労働組合
 B 上部団体名 日本サービス・流通労働組合連合
 C 結成年月日 平成5年11月15日
 D 組合員数 27名(平成23年3月31日現在)
 E 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社である高橋製麺㈱及び㈱おいしいには、労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした輸出の増加などで企業業績に若干の明るい兆しが見え始めていたところ、本年3月11日に発生した東日本大震災により円高や株価が急落する未曾有の難局に直面し、景気の先行き不透明感が増大することとなりました。

当社グループを取り巻く食品業界におきましても、企業間競争激化による商品単価の下落や消費者の生活防衛意識の高まりによる節約志向に基づく買い控え傾向は一段と強まっております。

このような経営環境のもと、当社グループは中期3カ年計画『創健社「選択と集中」』（平成20年4月1日から平成23年3月31日まで）の最終年度に当たり、「全社改革により黒字体质への転換の年」と位置付け、前連結会計年度並みの売上高確保のための各種の施策の展開と業務改善継続による経費の削減維持を行いました。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高につきましては、「油脂・乳製品」がべに花油及びえごま油の売上増により、前連結会計年度比で4.0%増の5億94百万円、「その他」が除湿機の新製品を中心に9.4%増の1億11百万円となりました。しかしながら、ケールの青汁等の「栄養補助食品」が前連結会計年度比で10%台の減少、他の品目別売上については1桁台の減少となりました。また、3月度の東日本大震災直後、缶詰類、インスタント食品、レトルト食品、飲料等は、通常月の1.5倍から2倍の売上がありました。

この結果、全体の売上高は、41億15百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりましたが、売上総利益率は26.9%から27.1%に伸長し、業務改善継続による経費の削減維持を行い、販売費及び一般管理費を2億60百万円（前連結会計年度比19.5%減）削減したことにより、営業利益につきましては、44百万円（前連結会計年度は営業損失1億72百万円）となりました。また、経常利益につきましては、「受取保険金」等の営業外収益の増加と「支払利息」等の営業外費用の減少により52百万円（前連結会計年度は経常損失1億68百万円）となり、当期純利益につきましては、39百万円（前連結会計年度は当期純損失1億60百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動の結果56百万円及び投資活動の結果87百万円並びに財務活動の結果2億35百万円を得て、当連結会計年度末には9億20百万円（前連結会計年度比3億78百万円増）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に係るキャッシュ・フローとして売上債権77百万円の増加等により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が46百万円、仕入債務の増加35百万円及び減価償却費27百万円となったこと等により、営業活動の結果得られた資金は56百万円（前連結会計年度は2億94百万円の使用）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に係るキャッシュ・フローとして投資有価証券の売却による収入83百万円等により、投資活動で得られた資金は87百万円（前連結会計年度比50百万円増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に係るキャッシュ・フローとして長期借入金の1億20百万円を返済したことにより一部相殺されたものの、長期借入による収入2億90百万円及び短期借入の純増67百万円により財務活動の結果得られた資金は2億35百万円（前連結会計年度は1億5百万円の使用）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは卸売業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

また、当社グループの事業は単一セグメントであり、当連結会計年度の販売及び仕入実績をセグメントごとに示すことができないため、品目別に示すと、次のとおりであります。

(1) 販売実績

品目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
油脂、乳製品	571,650	13.3	594,463	14.5	104.0
調味料	1,407,646	32.7	1,322,004	32.1	93.9
嗜好品、飲料	734,721	17.1	710,740	17.3	96.7
乾物、雑穀	393,140	9.1	354,506	8.6	90.2
副食品	825,195	19.1	786,825	19.1	95.4
栄養補助食品	273,221	6.3	235,543	5.7	86.2
その他	102,114	2.4	111,762	2.7	109.4
合計	4,307,691	100.0	4,115,845	100.0	95.5

※ 1 主要顧客(総販売実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

品目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
油脂、乳製品	400,715	13.5	427,320	14.4	106.6
調味料	999,418	33.7	970,198	32.8	97.1
嗜好品、飲料	533,143	18.0	510,704	17.2	95.8
乾物、雑穀	281,171	9.5	277,855	9.4	98.8
副食品	517,264	17.5	520,812	17.6	100.7
栄養補助食品	168,056	5.7	147,457	5.0	87.7
その他	61,750	2.1	105,762	3.6	171.3
合計	2,961,520	100.0	2,960,111	100.0	100.0

※ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しとしては、東日本大震災が日本経済に大きな影響を与えると見込んでおります。すでに輸出が減つて消費マインドも冷え込んでいます。東日本大震災に伴う原発事故による放射性物質の拡散・風評被害、また生産・資材の調達に支障が出るなど、食品業界も混乱に巻き込まれており、翌連結会計年度前半は経済が下押しされるのは避けられない状況です。当社グループにおきましても、翌連結会計年度の4月度においてプライベートブランド商品の委託メーカーの一部ですが、東日本大震災の影響により生産が間に合わない、また、フィルム等の包装資材の供給が間に合わないなど、当社グループの業績に多少なりとも影響を与えました。

このような状況のもと、当社グループは第2次中期3カ年計画『創健社「新たな顧客層の獲得と利益重視の経営体質へ」』の初年度となります翌連結会計年度におきましては、新中期経営計画の成否の鍵をにぎる重要な年と位置付け、第2次中期経営計画期間中の売上高拡大のため、各種の施策の展開のスタートの年と考えており、売上総利益・営業利益の額を増加させるため、連結単体の売上高、営業利益及び当期純利益の確保達成を目指し、役員・社員一丸となって取り組む所存でございます。

(1) 新しい創健社ブランドの発信

新しい創健社ブランドの発信として、コミュニケーション・ワードを策定いたしました。

コミュニケーション・ワードは、LOVE ▶ FOOD ▶ PEACE

「LOVE」とは「必要な時間を惜しまない、ものづくりの精神」のことを表します。

「FOOD」とは「わたしたちに元気をくれるほんものの食べ物」のことを表します。

「PEACE」とは「食べる事が楽しくなるようなおいしさ」のことを表します。

もっと多くの方々へ当社を認知していただくとともに当社の姿勢をご理解していただくためにコミュニケーション・ワードを主体として当社ホームページをはじめとする自社メディア、コミュニティ形成、広告、互いに共感し合う媒体でのパブリシティ、営業販売促進活動等を行い、売上高の拡大を図ります。

(2) 新購買層へのアプローチ

当社グループ商品のエンドユーザーは、1960年代以降の大量生産・大量消費社会へのアンチテーゼとして健康食品・自然食品を受け入れている世代や食物アレルギー等のお子様を抱えているお母様方であります。しかし、売上高を拡大させるためには、これまでの消費者層とは別に、ここ数年市場を牽引しているライフスタイルを重視している方々を獲得すべき新たな顧客層としてアプローチしていきます。

(3) チャネル別に的確な商品の提案

プライベートブランド商品及び他社ブランド商品をチャネル別にイベント性、季節性を重視し、さらに的確にそして効率的に提案して売上高の拡大を図ります。

(4) プライベートブランド商品の積極的な開発

当連結会計年度においては、プライベートブランド商品は、商品の企画開発コストを抑えるため、新商品の開発よりもリニューアルを積極的に行いましたが、翌連結会計年度においては、新商品の開発を積極的に行い、売上高の拡大を図ります。

(5) 新規得意先の開拓

新規の得意先を積極的に開拓するとともに、既存得意先のうち、売上高の増加が見込める得意先については、新たな営業販売促進活動により掘り起こしを行い、売上高の拡大を図ります。

(6) 業務提携によるシナジー効果の最大化

本年2月10日に業務提携した太田油脂株式会社の生産する商品を積極的に活用して、売上高の拡大を図ります。

(7) 売上総利益・営業利益の額を重視

前中期経営計画の施策であるコストダウンの維持ではなく、今後、(1)から(6)の施策により売上高を増やし、売上総利益・営業利益の額は増大させていきます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) プライベートブランド商品の原材料と委託製造について

当社グループは、創業期より人の健康に貢献することを願い、かつ時代が自然で安心・安全な食品を望むという状況のもと、良質の原材料を使用し、食品添加物に頼らない、より自然な食品を幅広い分野で提供することにより、消費者の健康増進への貢献と、より自然なおいしさの追求を進めております。

特に農産物は食品の原材料として食品の品質に重要な影響を与えるため、有機農産物（オーガニック）や遺伝子組み換えをしない作物、並びに国内産原材料の使用を積極的に進め、質の良い食品の生産と安定供給を目指しております。

この当社グループの基本方針のもと、多品種の商品を開発・製造するために一部の商品を除き、当社として生産工場を持たず、代わりに国内外の情報並びに消費者からの要望等をもとに独自に商品を設計し、原材料や仕様の指定を行い、国内外の優良メーカーに製造委託した食品をプライベートブランド商品として販売しております。

商品は多岐に渡り、原材料の産地並びに委託メーカーは主に日本国内と一部海外に広く分散しておりますが、原材料において産地の天候不良等による収穫量の減少や、委託メーカーにおいて倒産並びに地震等の自然災害による商品製造並びに供給不能が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 食品の安全性や信頼性について

当社グループを取り巻く食品業界において、農産物の産地偽装表示、添加物等の表示違反及び無許可農薬使用等の原材料問題が発生しております。当社グループでは、各原材料供給業者や委託メーカーに対し、品質管理について「食品衛生法」や「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」（通称、JAS法）等の関連法規に抵触しないよう厳重に注意をしておりますが、当社グループを取り巻く食品業界において前述したような問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 公的規制について

当社グループは、食品による健康作りを目指しているため、様々な規制を受けております。食品に関する規制以外においても、例えば「製造物責任法」（通称、PL法）では、製造物の欠陥による被害者保護を定めております。さらに「不当景品類及び不当表示防止法」（通称、景表法）における優良誤認等の不当な表示の規制、また「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（通称、容器包装リサイクル法）では、容器包装廃棄物の分別収集、再商品化の促進を目的に回収や再商品化を定めております。これら公的規制を遵守できなかった場合は、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。これらの公的規制において問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 食物アレルギーについて

食物アレルギーは症状の個人差が大きく、また食物抗原になり得る種類も多く、ごく微量の摂取にても生じるアナフィラキシーショックなど生命に関わる重大な症状等があります。

食物アレルギーの症状を持つ方の増加に伴い、不慮の事故を未然に防ぐ為に、食品衛生法により「アレルギー物質を含む食品の表示」制度が義務付けられています。

当社グループは、委託メーカー共々法律を遵守し、安心して召し上がっていただけるように、原材料仕様の調査、外部分析機関における特定原材料7品目（卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かに）のアレルギー物質の自主検査を行っております。しかしながら、当社グループを取り巻く食品業界においてアレルギー物質の微量混入の問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 繙続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループは、当連結会計年度において44,664千円の営業利益、39,564千円の当期純利益を計上しました。しかしながら、営業損失及び当期純損失は、前連結会計年度まで長期間継続しております。当該状況から、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(6) 固定資産の減損について

当社グループが保有している資産について、各事業から生ずる営業キャッシュ・フローや市場価格等が変動することにより減損処理の必要が生じた場合は、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上重要な契約の締結等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」を企業理念とし、現代人の「食」の問題を考え、原材料や製法にこだわり、化学調味料や香料・着色料・保存料等について不要な添加物を使用せず、「安心・安全」で「おいしく」「栄養的・機能的価値のある」食品を提供することを基本方針としております。研究開発活動につきましては、商品本部商品開発部において、基本方針に則した商品開発並びにリニューアルを行っております。主な活動の状況といたしましては、当連結会計年度において、主に下記の商品を発売いたしました。

(1) メイシーちゃんのおきにいり「しおあじのポップコーン」「しおあじのポテトチップス」（2品）

英国の人気絵本キャラクターで、日本でも小さいお子さまにおなじみの「メイシーちゃん」を題材にしたシリーズ新製品です。原材料の自然なおいしさを大切にし、シンプルで優しい塩味にしました。塩は「にがり」を含む粗塩を使用し、また現代の食生活で不足しがちな食物繊維の補給にもお薦めです。小容量サイズで携帯にも便利です。

(2) 「国内産有機栽培梅エキス使用 梅エキス・キャンディー」

ご愛顧を頂いております栄養補助食品「国内産有機栽培梅エキス」に使用している稀少な国内産の有機栽培青梅のエキスを使用したキャンディーです。香料や着色料を使わず、すべて国内産の自然な原材料で作りました。梅エキスを手軽にお摺り頂けるだけでなく、じわーっと酸っぱく甘さ控えめな自然なリフレッシュ感をお楽しみ頂けます。

(3) 「金時人参ジュース（瓶入り）500 g」

金時人参は京人参とも呼ばれる日本伝統の人参です。今は栽培効率の良い西洋人参に押され大変少なくなりましたが、紅色の柔らかい肉質で甘みが強く、苦手な方も多い人参特有の臭いが少ない特長があります。宮崎県で限定栽培された金時人参に国内産レモンを3%加え、さらに飲みやすいジュースにしました。食塩・砂糖も無添加のストレート・ジュースです。

(4) 「有精卵マヨネーズ（瓶入り）310 g」

大分県久住高原にある環境の良い鶏舎で生まれた有精卵を使用したマヨネーズです。まろやかな味がご好評を頂いているロングセラー商品ですが、この度、瓶の形を一新、容量を500 gから310 gにし、よりお求めやすくしました。瓶入りマヨネーズは、チューブ入りにはない味わいと高級感があり、ご愛用者も多くおられます。

(5) 「高知県四万十産 有機栽培キダチアロエ・エキス 500ml・720ml」（2品）

原材料を日本最後の清流と言われる高知県四万十川中流域に限定するとともに、製造方法を見直し、キダチアロエ特有の成分を出来るだけ多く残す製法でリニューアルしました。有機キダチアロエ100%の無添加健康飲料です。

(6) 「国内産小麦粉100%使用パン粉 150 g」「有機栽培小麦&国内産小麦粉使用パン粉 150 g」「有機栽培小麦粉100%使用生パン粉 120 g」（3品）

風味の決め手となるパン酵母を国内産天然パン酵母「白神こだま酵母」にリニューアルしました。小麦の香ばしい香り、ほんのりした甘み、しつとりした食感が特長で、日本人好みのサクッと軽いパン粉を実現しました。白神こだま酵母は、秋田県と青森県に広がる世界自然遺産の白神山地から秋田県総合食品研究所が採取し、良質なパン酵母として特許登録された国内産の天然酵母です。

(7) 「愛媛産牛の無塩せきコンビーフ 100 g」

愛媛県産牛肉を手作業で丁寧にほぐし、ゼラチン・寒天等のつなぎや増量剤を使わず、1缶ずつぎゅっと手詰めした無塩せきの手作りコンビーフです。無塩せきとは一般的なコンビーフ・ハム等に使われている亜硝酸塩等の発色剤を使用しない、肉本来の自然な色・食感・風味を活かした製法です。こだわりの缶詰として雑誌等でもご紹介を頂いておりますが、さらに研究を進め、ご好評の味を深め、より自然な原材料にリニューアルしました。

(8) 「国内産天日干し有機切干大根 30 g」

主に滋賀県や和歌山県で有機栽培された国内産有機大根を100%使用し、冬の空気の澄んだ風通しの良い場所で手間を惜しまず天日で乾燥させました。有機栽培と天日乾燥ならではの旨みと食感が特長です。貴重な国内産天日干し有機大根を細切り、お使い頂きやすい30 g（約4食分）の小容量サイズにしました。

(9) 「オーガニックオイル・ギフト」（3品）

当社グループでご好評を頂いている2つのオーガニックオイル、有機べに花油と有機エキストラバージンオリーブ油を組み合わせたギフトセットです。両品にたっぷり含まれているオレイン酸は、コレステロールのバランスへの働きが注目されている大切な脂肪酸です。共に有機栽培、圧搾しぼりで風味が良く、心配されている化学溶剤の使用やトランス脂肪酸の検出もありません。べに花油は軽くてくせのない風味で、熱にも強く、サラダから揚げ物まで幅広いお料理にご利用頂けます。エキストラバージンオリーブ油は香りと風味が豊かで、最近ではイタリア料理以外でもお料理の仕上げに人気です。箱も環境保護に配慮したシンプルで無駄のないものにしました。

(10) 「有機栽培べに花一番高オレイン酸（ペットボトル）500g」

平成7年に有機食品の先駆けとして発売した有機べに花油です。天然のビタミンEとオレイン酸を豊富に含み、ご好評を頂いております。今期、産地を米国からオーストラリアに変更するとともに、現在摂取量が懸念されているトランス脂肪酸を含まない旨をパッケージに表記しました。

(11) 「だし一番」「和風だし一番」「中華風だし一番」「洋風だし一番」（4品）

化学調味料や畜肉エキスを使用せず、自然な旨みで発売以来約30年ご愛顧を頂いている顆粒だしの素です。今後、遺伝子組換え原料の使用が懸念される為、原材料を見直し、魚介・昆布・野菜等の旨みを効かせ、より一層コクと深みのある味わいにリニューアルしました。業務用サイズもあります。

(12) 「福神漬 80g」

大根・ナス・キュウリ・なた豆・蓮根・しその葉・生姜と伝統的な福神漬に使われる7種類の国内産野菜を使用しました。野菜の旨みを大切に、動物性原材料や不自然な味のエキス類を使用していません。使いやすい80gサイズです。

(13) 「国内産特別栽培天日干し 南高梅梅干 しそ漬 140g」「同 白干し 140g」（2品）

南高梅を国内産特別栽培に限定し、にがりを含む平釜塩と国内産しそ（しそ漬の場合）のみで漬け込んだ昔ながらの梅干です。丁寧に天日干しを行い、皮が薄くふっくらで、酸味もまろやかです。

(14) 「おせち料理」

毎年ご好評を頂いております品揃えに、新しく「北海道産いくら醤油漬」「富山県産白えびかき揚げ」「北海道産秋鮭スマーカサーモン」「長崎五島沖産さば昆布〆」「辛子明太子（柚子風味昆布だし）」「かまぼこ（100%グチ使用・小容量）」を加えました。素材の味を活かした優しい味付けです。

(15) 「お好み焼き粉 300g」

国内産原料・植物素材のみで作りました。国内産小麦の風味を活かし、国内産の小麦澱粉・山芋粉・昆布粉末をバランス良く加え、添加物不使用でも、また卵を使わなくてもふんわりとしたお好み焼きがお作り頂けます。化学調味料はもちろんのこと、かつお等の動物性原材料や砂糖・食塩も使用しておりませんので、お好みの具材の味を損なわず引き立てます。

(16) 「紅しょうが（細切）60g」

国内産の生姜を、風味を活かし、国内産特別栽培の梅、国内産しそ、平釜で煮詰めたにがりを残した塩から作った梅酢のみで丁寧に漬け込みました。たくさん召し上がっても気にならない無着色の自然な色、自然な風味の紅生姜です。

上記に加えて、お客様の不安を少しでも解消するとともに、国内産原材料の維持・促進を図る為、海外原材料について有機栽培や海外でのみ安定供給が可能なものに限定し、主要原材料としては第一に国内産原材料を使用、また他の原材料についても可能な限り国内産を使用する等のリニューアルを引き続き進めております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は18,993千円です。

なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当連結会計年度末における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、賞与及び退職金等に関する見積り及び判断に対して、過去の実績、状況に応じた合理的と考えられる様々な要因に基づき、継続して評価を行っております。その結果、見積り特有の不確実性があるため、実際の数値と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの連結会計年度の経営成績は、中期3カ年計画『創健社「選択と集中」』（平成20年4月1日から平成23年3月31日まで）の最終年度に当たり、「全社改革により黒字体质への転換の年」と位置付け、前連結会計年度並みの売上高確保のための各種の施策の展開と業務改善継続による経費の削減維持を行いました。

当連結会計年度における当社グループの商品品目別売上高につきましては、「油脂・乳製品」がべに花油及びえごま油の売上増により、前連結会計年度比で4.0%増の5億94百万円、「その他」が除湿機の新製品を中心に9.4%増の1億11百万円となりました。しかしながら、ケールの青汁等の「栄養補助食品」が前連結会計年度比で10%台の減少、他の品目別売上については1桁台の減少となりました。また、3月度の東日本大震災直後、缶詰類、インスタント食品、レトルト食品、飲料等は、通常月の1.5倍から2倍の売上がありました。

この結果、全体の売上高は、41億15百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりましたが、売上総利益率は26.9%から27.1%に伸長し、業務改善継続による経費の削減維持を行い、販売費及び一般管理費を2億60百万円（前連結会計年度比19.5%減）削減したことにより、営業利益につきましては、44百万円（前連結会計年度は営業損失1億72百万円）となりました。また、経常利益につきましては、「受取保険金」等の営業外収益の増加と「支払利息」等の営業外費用の減少により52百万円（前連結会計年度は経常損失1億68百万円）となり、当期純利益につきましては、39百万円（前連結会計年度は当期純損失1億60百万円）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動に係るキャッシュ・フローとして売上債権77百万円の増加等により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が46百万円、仕入債務の増加35百万円及び減価償却費27百万円となったこと等により、営業活動の結果得られた資金は56百万円（前連結会計年度は2億94百万円の使用）となりました。投資活動に係るキャッシュ・フローとして投資有価証券の売却による収入83百万円等により、投資活動で得られた資金は87百万円（前連結会計年度比50百万円増）となりました。財務活動に係るキャッシュ・フローとして長期借入金の1億20百万円を返済したことにより一部相殺されたものの、長期借入金による収入2億90百万円及び短期借入金の純増67百万円により財務活動の結果得られた資金は2億35百万円（前連結会計年度は1億5百万円の使用）となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率（%）	33.0	34.1	39.9	43.3	39.4
時価ベースの自己資本比率（%）	32.4	33.7	30.3	31.4	28.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	—	4.2	—	—	9.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	9.5	—	—	10.1

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- ※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
- ※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。
- ※ キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況についての分析

事業等のリスクに記載したとおり、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、以下の施策を実施して当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

① 新しい創健社ブランドの発信

新しい創健社ブランドの発信として、コミュニケーション・ワードを策定いたしました。

コミュニケーション・ワードは、LOVE ▶ FOOD ▶ PEACE

「LOVE」とは「必要な時間を惜しまない、ものつくりの精神」のことを表します。

「FOOD」とは「わたしたちに元気をくれるほんものの食べ物」のことを表します。

「PEACE」とは「食べる事が楽しくなるようなおいしさ」のことを表します。

もっと多くの方々へ当社を認知していただくとともに当社の姿勢をご理解していただくためにコミュニケーション・ワードを主体として当社ホームページをはじめとする自社メディア、コミュニティ形成、広告、互いに共感しあう媒体でのパブリシティ、営業販売促進活動等を行い、売上高の拡大を図ります。

② 新購買層へのアプローチ

当社グループ商品のエンドユーザーは、1960年代以降の大量生産・大量消費社会へのアンチテーゼとして健康食品・自然食品を受け入れている世代や食物アレルギー等のお子様を抱えているお母様方であります。しかし、売上高を拡大させるためには、これまでの消費者層とは別に、ここ数年市場を牽引しているライフスタイルを重視している方々を獲得すべき新たな顧客層としてアプローチしていきます。

③ チャネル別に的確な商品の提案

プライベートブランド商品及び他社ブランド商品をチャネル別にイベント性、季節性を重視し、さらに的確にそして効率的に提案して売上高の拡大を図ります。

④ プライベートブランド商品の積極的な開発

当連結会計年度においては、プライベートブランド商品は、商品の企画開発コストを抑えるため、新商品の開発よりもリニューアルを積極的に行いましたが、翌連結会計年度においては、新商品の開発を積極的に行い、売上高の拡大を図ります。

⑤ 新規得意先の開拓

新規の得意先を積極的に開拓するとともに、既存得意先のうち、売上高の増加が見込める得意先については、新たな営業販売促進活動により掘り起こしを行い、売上高の拡大を図ります。

⑥ 業務提携によるシナジー効果の最大化

本年2月10日に業務提携した太田油脂株式会社の生産する商品を積極的に活用して、売上高の拡大を図ります。

⑦ 売上総利益・営業利益の額を重視

前中期経営計画の施策であるコストダウンの維持ではなく、今後、①から⑥の施策により売上高を増やし、売上総利益・営業利益の額は増大させていきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは、健康自然食品の卸売業として単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
横浜支店 (横浜市神奈川区)	販売設備	27,289	28,937 (147.60)	2,187	58,414	17 (2)
大阪支店 (大阪市淀川区)	販売設備	—	— (—)	90	90	4 (1)
名古屋支店 (名古屋市西区)	販売設備	—	— (—)	687	687	3 (1)
福岡営業所 (福岡市早良区)	販売設備	—	— (—)	575	575	2 (—)
物流センター (群馬県みどり市)	倉庫設備	13,356	— (—)	6,312	19,668	2 (—)
受注センター (群馬県太田市)	事務機器設備	—	— (—)	548	548	2 (—)
オーガニック・ガーデン 上大岡店 (横浜市港南区)	直営店舗	28	— (—)	230	259	1 (6)
本社 (横浜市神奈川区)	統括業務施設	12,987	10,431 (199.56)	1,571	24,990	11 (3)
従業員寮他2件 (横浜市保土ヶ谷区他)	厚生施設	11,474	10,090 (103.73)	4	21,569	— (—)
その他 (埼玉県鴻巣市他)	—	3,373	31,032 (2,028.17)	9	34,415	— (—)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「車両運搬具」であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。

(2) 子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	土地 (面積m ²)	その他	合計	
高橋製麺(株)	本社及び工場 (埼玉県鴻巣市)	製麺工場設備	2,945	— (—)	3,133	6,079	3 (16)
(株)おいしい	本社 (群馬県太田市)	—	—	— (—)	—	—	— (1)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」、「車両運搬具」及び「機械装置」であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数の()は、臨時雇用者等を外書しております。

上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

i) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積(m ²)	年間賃借及び リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
横浜支店 (横浜市神奈川区)(注) 2	営業車両及び事務機器設備	—	2,267	1,495
大阪支店 (大阪市淀川区)(注) 1, 2	営業拠点及び営業車両	59.90	2,920	1,005
名古屋支店 (名古屋市西区)(注) 1, 2	営業拠点及び営業車両	53.46	2,119	202
福岡営業所 (福岡市早良区)(注) 1, 2	営業拠点及び営業車両	42.00	1,646	168
物流センター (群馬県みどり市)(注) 1, 2	倉庫設備及び事務機器設備	4,607.85	55,752	754
受注センター (群馬県太田市)(注) 1	事務所	104.85	2,400	—
本社 (横浜市神奈川区)(注) 1, 2	統括業務設備	198.65	8,402	334

(注) 1 賃借設備

2 リース設備

ii) 子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積(m ²)	年間賃借及び リース料(千円)	リース契約残高 (千円)
高橋製麺(株)	本社 (埼玉県鴻巣市) (注) 2	事務機器設備	—	151	37
(株)おいしい	本社 (群馬県太田市) (注) 1, 2	統括業務設備及び 営業車両	222.63	710	—

(注) 1 賃借設備

2 リース設備

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,055,000	7,055,000	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	7,055,000	7,055,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月29日	—	7,055,000	—	920,465	△351,205	411,979

(注) 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他 計		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	1	54	1	—	907	966	
所有株式数 (単元)	—	359	1	1,823	9	—	4,854	7,046	
所有株式数 の割合(%)	—	5.10	0.01	25.87	0.13	—	68.89	100.00	

(注) 1 自己株式の3単元及び980株は「個人その他」及び「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中村 靖	横浜市港北区	833	11.81
中村 澄子	横浜市神奈川区	782	11.08
太田油脂株式会社	愛知県岡崎市福岡町字下荒追28	590	8.36
創健会(取引先持株会)	横浜市神奈川区片倉2-37-11	513	7.27
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	317	4.49
月島食品工業株式会社	東京都江戸川区東葛西3-17-9	218	3.10
有限会社タカ・エンタープライズ	横浜市神奈川区片倉2-37-11	196	2.78
原田 こずえ	横浜市神奈川区	189	2.69
創健社従業員持株会	横浜市神奈川区片倉2-37-11	185	2.63
健康ホールディングス株式会社	東京都中野区中央2-9-1	171	2.42
計	—	3,996	56.65

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,043,000	7,043	—
単元未満株式	普通株式 9,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,055,000	—	—
総株主の議決権	—	7,043	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式980株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株創健社	横浜市神奈川区片倉二丁目 37番11号	3,000	—	3,000	0.04
計	—	3,000	—	3,000	0.04

(注) 上表は、単元未満株式980株を除いております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,030	97
当期間における取得自己株式	199	17

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	3,980	—	4,179	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営における最重要課題としており、事業展開を進める中で各年度の利益をより一層生み出し、業績に応じて中間配当及び期末配当は年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び事業拡大のための設備投資等に有効活用してまいります。

当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配にさせていただきました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	279	218	169	120	115
最低(円)	198	135	91	85	70

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所 JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	98	98	95	94	115	112
最低(円)	88	81	87	90	92	70

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 JASDAQにおけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	営業本部長	中 村 靖	昭和33年9月15日生	昭和62年8月 平成5年5月 平成5年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成10年10月 平成11年4月 平成12年6月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年2月 平成20年12月 平成21年4月 平成22年1月 平成22年4月	当社入社 当社経営企画室長 当社取締役経営企画室長 当社常務取締役営業本部長 当社常務取締役営業本部長兼商品開 発部長 当社専務取締役営業本部長 当社専務取締役営業本部長兼管理本 部管掌 当社代表取締役専務営業本部長 当社代表取締役社長営業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長プランディング 推進事業本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長営業全般兼物流 本部管掌 当社代表取締役社長営業全般 当社代表取締役社長営業本部長兼経 営企画室管掌 ㈱おいしい取締役(現任) 当社代表取締役社長営業本部長 (現任)	(注)2	833
取締役	管理本部長 兼システム広 報部長	本 田 次 男	昭和26年8月19日生	昭和57年10月 平成7年4月 平成9年3月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年2月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年12月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 当社管理部長兼経理部長 高橋製麵㈱取締役(現任) 当社管理副本部長兼経理部長 当社取締役管理本部副副本部長兼経理 部長 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長兼 食と環境科学研究センター管掌 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼経理部長兼 物流本部担当 当社取締役管理本部長兼経理部長 当社取締役管理本部長兼システム広 報部長(現任)	(注)2	36
取締役	営業本部副本 部長	岸 本 英 喜	昭和36年5月2日生	昭和59年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 当社横浜支店長 当社商品本部長兼商品開発部長 当社取締役商品本部長兼商品開発部 長 当社取締役営業本部副副本部長兼直販 部長兼営業企画部長 当社取締役営業本部副副本部長(現任)	(注)2	11
取締役	商品本部長兼 商品開発部長	藤 川 清 士	昭和32年5月6日生	平成15年2月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年4月	当社入社 当社商品開発部次長 当社営業本部副副本部長 当社取締役営業本部副副本部長 当社取締役社長室長 当社取締役社長室長コンプライアン ス担当 当社取締役商品開発本部長兼商品開 発部長兼品質管理部長兼お客様相談 室長 当社取締役商品本部長兼商品開発部 長(現任)	(注)2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大 石 信 久	昭和22年12月8日生	昭和47年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	当社入社 当社総務部長 当社社長室長付部長	(注)4	75
監査役		服 部 昭 一	昭和4年3月11日生	昭和26年4月 昭和61年7月 昭和61年8月 平成7年6月 平成13年5月 平成14年8月 平成21年3月	神田税務署直税課入署 東京国税局統括国税調査官退職 税理士登録・事務所開業(現任) 当社監査役(現任) ゲイル建設工業(株)社外取締役 (現任) (株)ベルシステム24監査役 同社退任	(注)1,3	19
監査役		的 場 堅 志	昭和20年10月12日生	昭和44年4月 平成9年7月 平成13年7月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年3月	株式会社だいこう証券ビジネス入社 (旧大阪証券代行株式会社) 同社東京証券代行部長 同社東京証券代行参事 当社監査役(現任) 株式会社だいこう証券ビジネス監査役 同社退任 サンユー建設株式会社監査役 同社退任	(注)1,4	1
計							982

- (注) 1 監査役服部昭一及び的場堅志は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の服部監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の大石常勤監査役及び的場監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

① 企業統治の体制

i) 企業統治の体制の概要

当社は、「地球環境を大切にし、食生活の提案を通して人々の健康的な生活向上に貢献する」という企業理念のもと、企業価値の最大化を目指し、経営上の意思決定及び業務遂行について、その迅速な対応が不可欠となっております。

当社は、毎月1回開催の取締役会に加え、週1回全取締役・常勤監査役出席のもと「経営会議」を開催し、的確でスピーディーな意思決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

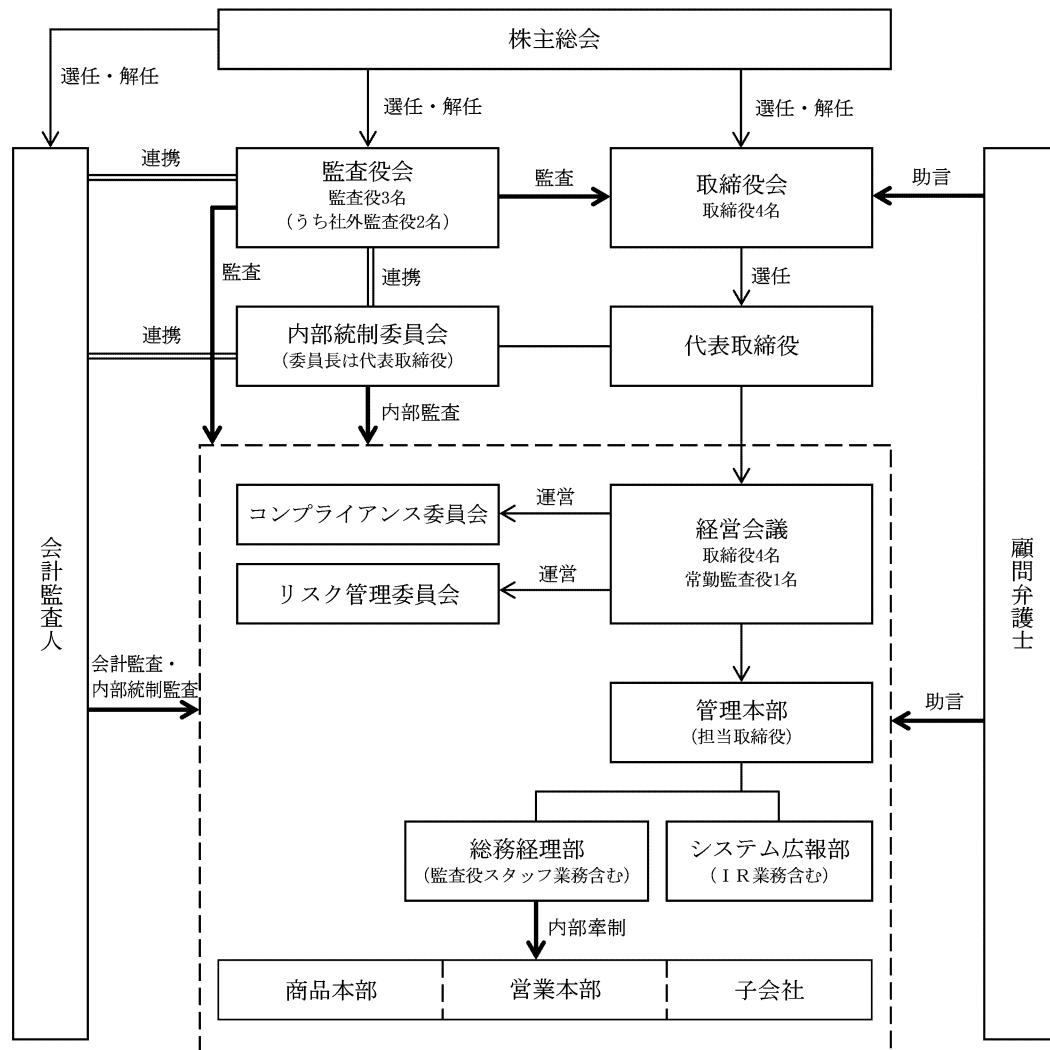
ii) 企業統治の体制を採用する理由

コンプライアンス経営が求められている昨今、当社は、透明で公正な経営が最も重要な課題のひとつと位置づけ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

iii) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、係る体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図ります。

- ・ 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



1 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、啓発教育を実施する。また、取締役並びに使用人が法令に違反する行為を発見した際には、速やかに総務経理部長に通報するとともに、通報者が不利益を被ることのないよう内部通報制度を構築するものとする。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とする「リスク委員会」を設置するとともに、「リスク管理規程」を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境及び情報セキュリティーに関しては、専管する組織を設置し、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。

(2) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。

(2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、(組織規程)、(業務分掌規程)及び(職務権限規程)において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

(3) 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、経営会議において、定期的に各事業部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

5 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業グループの相互密接な連携を図り、経営の効率的・効果的運営を実施する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、親会社から取締役及び監査役が非常勤の役員に就任して業務執行取締役の監督にあたる体制をとり、また、日常の業務執行に際し定期的な報告と重要案件について事前協議を求め、業務の適正を確保する。

また、当社の内部監査委員会による監査の実施などグループ監査を実施し、業務の適正を確保する。

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

7 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、又は当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

(2) 監査役は、会計監査人、内部統制委員会、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

8 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築し、整備、運用するものとする。

9 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、また、これらの圧力に対しては警察等の外部機関や関連団体とも連携を図り、毅然とした姿勢で組織的に対応するものとする。

iv) リスク管理体制の整備の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は社外監査役2名を含む3名で構成されており、情報の共有化を図っております。監査役は、毎月1回開催の取締役会に出席前、取締役会と同様に監査役会を毎月1回開催しております。取締役4名は、毎月1回開催の取締役会に加え、週1回常勤監査役出席の経営会議を開催し、報告、連絡、相談又は提案のある部門統括責任者を同席させ、的確でスピーディーな意志決定や様々な課題に対する幅広い意見交換を図っております。

当社の内部管理体制は、現業部門より選択した役員及び社員から構成する内部統制委員会が内部監査を実施しております。

内部監査は、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。

顧問弁護士とは、顧問契約に基づき必要に応じて法務問題について助言を頂いております。また、監査法人として監査法人保森会計事務所と監査契約を締結し、その契約に基づき監査を受けております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

i) 組織構成、人員及び手続

内部監査は、内部統制委員会が実施し、不正防止に努める現業部門の牽制機能を果たしております。また、総務経理部を担当する管理本部、商品本部、営業本部の業務処理につきましては、各社内規程に基づいてなされております。監査役の監査活動は、重要会議への出席、支店・営業所の往査、現業部門へのヒアリングを常勤監査役1名が実施しております。また、社外監査役の内1名が税理士の資格を有しております。監査役会に専任のスタッフは配置されておりませんが、内部統制委員会、総務経理部が部分的にスタッフ業務を務めております。

ii) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

1 監査役と会計監査人の連携状況

監査役監査は常勤監査役1名、監査役2名で行なっており、その内2名が会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。監査役及び内部統制委員会は会計監査人から監査概要報告書等により監査の結果について詳細な報告と説明を受け、相互の意見交換を行い、その監査の実効性を高める努力をしております。

2 監査役と内部統制委員会の連携状況

監査役と内部監査機能を有する内部統制委員会とが連携し、内部統制システムに関する基本方針の決定に基づき、相互の情報交換・意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えております。社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

社外監査役2名は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)の定めに基づく独立役員として指定し、届出を行っております。

④ 役員報酬等

i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	29,820	23,520	—	—	6,300	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5,300	4,800	—	—	500	1
社外役員	5,520	5,520	—	—	—	2

(注) 1 「退職慰労金」は、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額であります。

2 上記の他、平成22年6月29日開催の第43回定時株主総会決議に基づき、退任した監査役1名に対し退職慰労金4,000千円を支給しております。

ii) 役員ごとの連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

iii) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
23,040	3	使用人分としての給与であります。

iv) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

i) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
13銘柄 92,447千円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱横浜銀行	107,000	49,006	友好的な事業関係形成を目指して取得したもの
健康ホールディングス(株)	750	20,625	友好的な事業関係形成を目指して取得したもの
日本製粉(株)	9,000	4,194	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
京浜急行電鉄(株)	5,048	3,876	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
三菱UFJリース(株)	1,000	3,400	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
㈱バロー	3,100	2,365	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
㈱菱食	1,000	2,191	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
オリエンタル酵母工業(株)	1,102	499	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
伊藤忠食品(株)	100	296	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
㈱横浜銀行	107,000	42,265	友好的な事業関係形成を目指して取得したもの
健康ホールディングス(株)	750	13,207	友好的な事業関係形成を目指して取得したもの
日本製粉(株)	9,000	3,429	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
三菱UFJリース(株)	1,000	3,335	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
京浜急行電鉄(株)	5,396	3,232	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
㈱バロー	3,100	2,563	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
㈱菱食	1,000	1,746	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの
第一生命保険(株)	4	502	株式会社化に伴う株式の割当を受けて取得したもの
伊藤忠食品(株)	100	281	長年の取引関係の中で、要請を受けて取得したもの

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	—	—	—	—	—

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 会計監査の状況

i) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

代表社員 業務執行社員： 津倉 真(監査法人保森会計事務所)

代表社員 業務執行社員： 若林正和(監査法人保森会計事務所)

ii) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 1名

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

i) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

ii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議事項について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	—	20,000	
連結子会社	—	—	—	
計	20,000	—	20,000	

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)。

以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)。以下

「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について監査法人保森会計事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、ディスクロージャー専門会社の外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	529,395	908,052
受取手形及び売掛金	556,823	630,511
有価証券	12,250	12,261
商品及び製品	144,134	126,094
仕掛品	288	339
原材料及び貯蔵品	19,464	16,055
その他	51,739	24,108
貸倒引当金	△2,635	△2,958
流動資産合計	1,311,460	1,714,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	301,653	301,176
減価償却累計額	△222,380	△229,721
建物及び構築物（純額）	※1 79,273	※1 71,455
土地	※1 81,085	※1 80,492
その他	213,090	186,191
減価償却累計額	△185,194	△170,838
その他（純額）	27,896	15,353
有形固定資産合計	188,254	167,300
無形固定資産		
その他	20,873	18,656
無形固定資産合計	20,873	18,656
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 192,798	92,842
関係会社株式	※2 4,755	—
保険積立金	58,722	59,413
長期預金	※1 232,181	※1 232,181
その他	82,456	75,599
貸倒引当金	△48,478	△44,997
投資その他の資産合計	522,435	415,038
固定資産合計	731,562	600,995
資産合計	2,043,023	2,315,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 448,869	482,591
短期借入金	※1 263,200	※1 340,335
賞与引当金	19,684	18,043
未払法人税等	13,909	9,783
その他	※3 91,296	※3 102,391
流動負債合計	836,959	953,145
固定負債		
長期借入金	※1 42,700	※1 202,700
退職給付引当金	160,580	149,356
役員退職慰労引当金	63,900	66,200
繰延税金負債	15,238	7,528
負ののれん	997	—
その他	33,352	20,331
固定負債合計	316,769	446,116
負債合計	1,153,729	1,399,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	920,465	920,465
資本剰余金	411,979	411,979
利益剰余金	△469,426	△429,862
自己株式	△763	△860
株主資本合計	862,254	901,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,591	11,067
その他の包括利益累計額合計	22,591	11,067
少数株主持分	4,448	3,409
純資産合計	889,294	916,198
負債純資産合計	2,043,023	2,315,460

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	4,307,691	4,115,845
売上原価	3,147,842	2,998,800
売上総利益	1,159,849	1,117,044
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,332,556	※1, ※2 1,072,380
営業利益又は営業損失(△)	△172,707	44,664
営業外収益		
受取利息	2,132	1,714
受取配当金	2,155	1,414
仕入割引	2,100	2,272
破損商品等賠償金	1,245	1,264
持分法による投資利益	4,507	1,684
受取手数料	838	618
受取保険金	—	2,256
負ののれん償却額	997	997
その他	1,637	1,973
営業外収益合計	15,615	14,196
営業外費用		
支払利息	7,780	5,315
為替差損	540	1,311
アドバイザリー手数料	1,500	—
貸倒引当金繰入額	1,286	—
その他	739	228
営業外費用合計	11,846	6,854
経常利益又は経常損失(△)	△168,939	52,006
特別利益		
投資有価証券売却益	27,064	3,096
保険解約返戻金	13,497	—
現金受贈益	—	※3 2,600
特別利益合計	40,561	5,696
特別損失		
固定資産除却損	※4 719	※4 2,104
減損損失	—	※5 4,272
投資有価証券評価損	2,476	1,234
関係会社株式売却損	—	3,440
退職給付引当金繰入額	—	332
店舗閉鎖損失	9,239	—
再就職支援費用	9,916	—
特別損失合計	22,351	11,383
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△150,729	46,319
法人税、住民税及び事業税	10,753	6,532

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
法人税等合計	10,753	6,532
少数株主損益調整前当期純利益	—	39,786
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△1,178	222
当期純利益又は当期純損失（△）	△160,304	39,564

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	39,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△11,523
その他の包括利益合計	—	※2 △11,523
包括利益	—	※1 28,262
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	28,040
少数株主に係る包括利益	—	222

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	920,465	920,465
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	920,465	920,465
資本剰余金		
前期末残高	411,979	411,979
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	411,979	411,979
利益剰余金		
前期末残高	△309,122	△469,426
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△160,304	39,564
当期変動額合計	△160,304	39,564
当期末残高	△469,426	△429,862
自己株式		
前期末残高	△763	△763
当期変動額		
自己株式の取得	—	△97
当期変動額合計	—	△97
当期末残高	△763	△860
株主資本合計		
前期末残高	1,022,559	862,254
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△160,304	39,564
自己株式の取得	—	△97
当期変動額合計	△160,304	39,467
当期末残高	862,254	901,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6,849	22,591
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,741	△11,523
当期変動額合計	15,741	△11,523
当期末残高	22,591	11,067
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	6,849	22,591
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15,741	△11,523
当期変動額合計	15,741	△11,523
当期末残高	22,591	11,067

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	4, 255	4, 448
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	192	△1, 038
当期変動額合計	192	△1, 038
当期末残高	4, 448	3, 409
純資産合計		
前期末残高	1, 033, 664	889, 294
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△160, 304	39, 564
自己株式の取得	—	△97
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15, 934	△12, 562
当期変動額合計	△144, 370	26, 904
当期末残高	889, 294	916, 198

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△150,729	46,319
減価償却費	35,897	27,838
関係会社株式売却損益（△は益）	—	3,440
減損損失	—	4,272
投資有価証券売却損益（△は益）	△27,064	△3,096
保険返戻金	△13,497	—
投資有価証券評価損益（△は益）	2,476	1,234
負ののれん償却額	△997	△997
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,286	639
賞与引当金の増減額（△は減少）	11,984	△1,641
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△6,034	△11,556
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△25,200	2,300
受取利息及び受取配当金	△4,287	△3,128
仕入割引	△2,100	△2,272
支払利息	7,780	5,315
現金受贈益	—	△2,600
為替差損益（△は益）	448	932
固定資産除却損	719	2,104
店舗閉鎖損失	9,239	—
再就職支援費用	9,916	—
売上債権の増減額（△は増加）	129,629	△77,306
たな卸資産の増減額（△は増加）	22,430	21,398
仕入債務の増減額（△は減少）	△233,948	35,540
未払消費税等の増減額（△は減少）	△491	15,735
持分法による投資損益（△は益）	△4,507	△1,684
その他	△44,176	△3,247
小計	△281,225	59,540
利息及び配当金の受取額	3,166	2,590
利息の支払額	△7,268	△5,530
法人税等の支払額	△9,093	△3,177
現金受贈による収入	—	2,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	△294,421	56,022

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	25,000	—
投資有価証券の取得による支出	△266	△268
投資有価証券の売却による収入	32,192	83,431
関係会社株式の売却による収入	—	3,000
有形固定資産の取得による支出	△43,004	△5,545
有形固定資産の売却による収入	—	1,425
無形固定資産の取得による支出	—	△6,207
貸付けによる支出	△1,398	—
貸付金の回収による収入	1,210	1,300
保険積立金の積立による支出	△3,944	△690
保険積立金の返戻による収入	45,065	—
その他	△17,264	11,355
	37,589	87,800
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	50,000	67,835
長期借入れによる収入	—	290,000
長期借入金の返済による支出	△156,950	△120,700
自己株式の取得による支出	—	△97
少数株主からの払込みによる収入	1,400	—
少数株主への払戻による支出	—	△1,260
	△105,550	235,777
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額	△448	△932
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△362,830	378,667
現金及び現金同等物の期首残高	904,476	541,645
現金及び現金同等物の期末残高	※ 541,645	※ 920,313

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社グループは、当連結会計年度において172,707千円の営業損失、160,304千円の当期純損失を計上し、当期純損失は平成16年3月期より当連結会計年度まで長期間継続しております。平成20年3月期の連結会計年度の営業利益については、1,236千円を計上しましたが、それを除き、営業損失が平成17年3月期より当連結会計年度まで長期間継続しております。当該状況から、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、このような経営成績を踏まえて、中期3ヵ年計画『創健社「選択と集中」』に基づき、黒字体质の形成を目指して活動を継続しております。</p> <p>初年度でありました前連結会計年度は、業務改善と物流拠点の見直しを行いました。</p> <p>2年目となります当連結会計年度は、業務改善の継続と不採算部門の閉鎖により人員のスリム化が可能になりました。</p> <p>最終年度となります翌連結会計年度は、全社改革により黒字体质への転換の年と位置付け、売上高確保のための下記の施策の展開と業務改善継続による経費の削減維持を行います。</p>	<p>当社グループは、当連結会計年度において44,664千円の営業利益、39,564千円の当期純利益を計上しました。しかしながら、営業損失及び当期純損失は、前連結会計年度まで長期間継続しております。当該状況から、当社グループには継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、このような経営成績を踏まえて、第2次中期3ヵ年計画『創健社「新たな顧客層の獲得と利益重視の経営体質へ」』に基づき、利益重視の経営体質の形成を目指して活動を継続しております。</p> <p>初年度となります翌連結会計年度におきましては、新中期経営計画の成否の鍵をにぎる重要な年と位置付け、売上高拡大のための各種の施策の展開と売上総利益・営業利益の額を重視します。</p>
<p>(1) 重点プライベートブランド商品群の販売強化</p> <p>プライベートブランド商品は、ナショナルブランド商品との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることができます。翌連結会計年度におきましては、プライベートブランド商品のうち重点商品群を選択し、その選択した商品群に集中して売上高の確保を図ります。</p>	<p>(1) 新しい創健社ブランドの発信</p> <p>新しい創健社ブランドの発信として、コミュニケーション・ワードを策定いたしました。</p> <p>コミュニケーション・ワードは、LOVE ▶ FOOD ▶ PEACE</p> <p>「LOVE」とは「必要な時間を惜しまない、ものづくりの精神」のことを表します。</p> <p>「FOOD」とは「わたしたちに元気をくれるほんものの食べ物」のことを表します。</p> <p>「PEACE」とは「食べることが楽しくなるようなおいしさ」のことを表します。</p> <p>もっと多くの方々へ当社を認知していただくとともに当社の姿勢をご理解していただくためにコミュニケーション・ワードを主体として当社ホームページをはじめとする自社メディア、コミュニティ形成、広告、互いに共感しあう媒体でのパブリシティ、営業販売促進活動等を行い、売上高の拡大を図ります。</p>
<p>(2) プライベートブランド商品のリニューアルの強化</p> <p>プライベートブランド商品は、ナショナルブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コストが掛かるデメリットがあります。そこで、翌連結会計年度におきましては、新商品の開発よりもリニューアルを積極的に行い、従来商品の活性化とともに売上高への寄与に繋げてまいります。</p>	<p>(2) 新購買層へのアプローチ</p> <p>当社グループ商品のエンドユーザーは、1960年代以降の大量生産・大量消費社会へのアンチテーゼとして健康食品・自然食品を受け入れている世代や食物アレルギー等のお子様を抱えているお母様方であります。しかし、売上高を拡大させるためには、これまでの消費者層とは別に、ここ数年市場を牽引しているライフスタイルを重視している方々を獲得すべき新たな顧客層としてアプローチしていきます。</p>
<p>(3) 主要ナショナルブランドメーカー商品の販売強化</p> <p>得意先の品揃えのためには、プライベートブランド商品だけでは足りず、ナショナルブランド商品を取り扱うのは必要不可欠なものとなっております。翌連結会計年度におきましては、主要ナショナルブランドメーカーを選択し、その選択したメーカーの商品に集中して売上高の確保を図ります。</p>	<p>(3) チャネル別に的確な商品の提案</p> <p>プライベートブランド商品及び他社ブランド商品をチャネル別にイベント性、季節性を重視し、さらに的確にそして効率的に提案して売上高の拡大を図ります。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(4) 直販事業の再構築（通信販売の強化）</p> <p>平成22年3月期に5店舗あった直営店を4店舗閉鎖したため、現在1店舗しかありません。</p> <p>そこで、翌連結会計年度におきましては、直販事業の再構築のため、子会社「株式会社おいしい」において通販チャネルの売上の拡大を図ります。</p>	<p>(4) プライベートブランド商品の積極的な開発</p> <p>当連結会計年度においては、プライベートブランド商品は、商品の企画開発コストを抑えるため、新商品の開発よりもリニューアルを積極的に行いましたが、翌連結会計年度においては、新商品の開発を積極的に行い、売上高の拡大を図ります。</p>
<p>(5) 業務改善継続による経費の削減維持</p> <p>平成22年3月期において業務改善継続により人員のスリム化が可能となりました。そこで、翌連結会計年度におきましては、更なる業務改善を継続して、少ない人員での運営、経費の削減の維持を図ります。</p> <p>しかしながら、これらの施策の展開は実施途上であるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>(5) 新規得意先の開拓</p> <p>新規の得意先を積極的に開拓するとともに、既存得意先のうち、売上高の増加が見込める得意先については、新たな営業販売促進活動により掘り起こしを行い、売上高の拡大を図ります。</p> <p>(6) 業務提携によるシナジー効果の最大化</p> <p>本年2月10日に業務提携した太田油脂株式会社の生産する商品を積極的に活用して、売上高の拡大を図ります。</p> <p>(7) 売上総利益・営業利益の額を重視</p> <p>前中期経営計画の施策であるコストダウンの維持ではなく、今後、(1)から(6)の施策により売上高を増やし、売上総利益・営業利益の額は増大させていきます。</p> <p>しかしながら、これらの施策の展開は実施途上であるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。</p> <p>なお、連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数及び名称 3社 高橋製麺(株) (株)おいしい 平成22年1月において(株)風と光の ファクトリーを(株)おいしいに商号変 更しております。 (株)創健エス・シー・エス 平成21年7月において新たに設立 したため、連結の範囲に含めており ます。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社の数及び名称 2社 高橋製麺(株) (株)おいしい 前連結会計年度において連結の範 囲に含めていた(株)創健エス・シー・ エスは、平成22年6月22日付で清算 結了したため、清算結了時までの連 結損益計算書及び連結キャッシュ・ フロー計算書についてのみ連結の範 囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 該当事項はありません。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 1社 会社等の名称 (株)品質安全研究センター</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社のうち 主要な会社等の名称 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法を適用した関連会社数 一社 前連結会計年度において持分法適 用関連会社の範囲に含めていた(株)品 質安全研究センターは、平成22年11 月15日付で全株式を売却したため、 持分法適用関連会社の範囲から除外 しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない関連会社のうち 主要な会社等の名称 該当事項はありません。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「持分法に 関する会計基準」(企業会計基準第 16号 平成20年3月10日公表分)及び 「持分法適用関連会社の会計処理に 関する当面の取扱い」(実務対応報 告第24号 平成20年3月10日)を適用 しております。 これによる損益に与える影響はあ りません。</p>
3 連結子会社の事業年度等に 関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日 は、連結決算日と一致しております。	同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>i) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>なお、取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては償却原価法を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>ii) 関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② たな卸資産</p> <p>主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 22年～47年</p> <p>工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>i) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p> <p>ii) 関連会社株式</p> <p>② たな卸資産</p> <p>同 左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>③ 投資その他の資産 その他（長期前払費用） 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社は、役員の退職慰労金の支出に備えて内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>③ 投資その他の資産 その他（長期前払費用） 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額）を計上しております。 (会計方針の変更)</p> <p>退職給付引当金の計上基準については従来原則法を採用しておりましたが、従業員の大幅な減少により現在の従業員規模では、退職給付債務について合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当連結会計年度末より簡便法（期末自己都合要支給額）を採用することに変更いたしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付引当金繰入額332千円を特別損失に計上したため税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	_____	(4) のれんの償却方法及び償却期間 2年間の均等償却を行っております。 (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	_____
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	2年間で均等償却しております。	_____
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	_____
8 その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	資産除去債務に関する会計基準の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「仕入割引」の金額は、444千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「仕入割引」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「仕入割引」は444千円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「無形固定資産の取得による支出」は8,237千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産)	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産)
長期預金 232, 181千円	長期預金 232, 181千円
建物及び構築物 41, 493	建物及び構築物 39, 748
土地 39, 368	土地 39, 368
投資有価証券 82, 890	
計 395, 933千円	計 311, 298千円
(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)
支払手形及び買掛金 14, 193千円	短期借入金 306, 600千円
短期借入金 227, 800	長期借入金 138, 200
長期借入金 32, 800	
計 274, 793千円	計 444, 800千円
※2 関連会社株式 4, 755千円	――――――
※3 未払消費税等は、流動負債「その他」に含めて表示しております。	※3 同 左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1)販売費 荷造運送・保管費 298,388千円 (2)一般管理費 給料手当 424,249千円 賞与引当金繰入額 19,059 研究開発費 33,301 退職給付費用 35,383 役員退職慰労引当金繰入額 6,700	※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1)販売費 荷造運送・保管費 261,326千円 (2)一般管理費 給料手当 296,446千円 賞与引当金繰入額 17,418 研究開発費 18,993 退職給付費用 18,697 賞与 27,909 役員退職慰労引当金繰入額 6,300 貸倒引当金繰入額 639																
※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 33,301千円	※2 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 18,993千円																
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「建物及び構築物」 435千円 有形固定資産「その他」 271千円 無形固定資産「その他」 12千円 計 719千円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 有形固定資産「建物及び構築物」 5千円 有形固定資産「その他」 720千円 撤去費用 1,379千円 計 2,104千円																
※5 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	<p>当社グループは、平成23年3月24日開催の高橋製麵株式会社取締役会において承認されたもので、同社取締役会長である高橋千代子氏から同社が現金の贈与を受けたものであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>神奈川県 横浜市神奈川区</td> <td>建物、土地</td> <td>1,555</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>神奈川県 横浜市神奈川区</td> <td>無形固定資産 その他</td> <td>2,716</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td><td>4,272</td></tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、管理会計上の区分を基準に、事業所、直営店舗及び厚生施設においては、物件所在地単位、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。</p> <p>各資産グループのうち、売却予定資産については、帳簿価額を回収可能額の正味売却価額まで減額し、遊休資産の無形固定資産その他（電話加入権）については、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,272千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能額の正味売却価額については、不動産売買契約により評価しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失 (千円)	売却予定資産	神奈川県 横浜市神奈川区	建物、土地	1,555	遊休資産	神奈川県 横浜市神奈川区	無形固定資産 その他	2,716	合計			4,272
用途	場所	種類	減損損失 (千円)														
売却予定資産	神奈川県 横浜市神奈川区	建物、土地	1,555														
遊休資産	神奈川県 横浜市神奈川区	無形固定資産 その他	2,716														
合計			4,272														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	△144,562千円
少数株主に係る包括利益	△ 1,178
計	△145,740

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	15,741千円
計	15,741

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,055,000	—	—	7,055,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,950	—	—	2,950

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,055,000	—	—	7,055,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,950	1,030	—	3,980

(注) 普通株式の増加1,030株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成22年3月31日)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成23年3月31日)
現金及び預金勘定 529,395千円	現金及び預金勘定 908,052千円
預金期間が3か月を超える定期預金 一	預金期間が3か月を超える定期預金 一
有価証券(MMF) 12,250	有価証券(MMF) 12,261
現金及び現金同等物 541,645千円	現金及び現金同等物 920,313千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																														
ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引の内容は、次のとおりであります。	ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引の内容は、次のとおりであります。																														
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td><td>6,876</td><td>5,942</td><td>—</td><td>933</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,876</td><td>5,942</td><td>—</td><td>933</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 「その他」	6,876	5,942	—	933	合計	6,876	5,942	—	933	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>減損損失 累計額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 「その他」</td><td>3,780</td><td>3,654</td><td>—</td><td>126</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,780</td><td>3,654</td><td>—</td><td>126</td></tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	有形固定資産 「その他」	3,780	3,654	—	126	合計	3,780	3,654	—	126
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																											
有形固定資産 「その他」	6,876	5,942	—	933																											
合計	6,876	5,942	—	933																											
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																											
有形固定資産 「その他」	3,780	3,654	—	126																											
合計	3,780	3,654	—	126																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額																														
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>807千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>126千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>933千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td>一千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	807千円	1年超	126千円	合計	933千円	リース資産減損勘定期末残高	一千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>126千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td>一千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	126千円	1年超	一千円	合計	126千円	リース資産減損勘定期末残高	一千円														
1年内	807千円																														
1年超	126千円																														
合計	933千円																														
リース資産減損勘定期末残高	一千円																														
1年内	126千円																														
1年超	一千円																														
合計	126千円																														
リース資産減損勘定期末残高	一千円																														
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																														
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																														
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,375千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,375千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>一千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,375千円	リース資産減損勘定の取崩額	一千円	減価償却費相当額	1,375千円	減損損失	一千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>807千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>一千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>807千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>一千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	807千円	リース資産減損勘定の取崩額	一千円	減価償却費相当額	807千円	減損損失	一千円														
支払リース料	1,375千円																														
リース資産減損勘定の取崩額	一千円																														
減価償却費相当額	1,375千円																														
減損損失	一千円																														
支払リース料	807千円																														
リース資産減損勘定の取崩額	一千円																														
減価償却費相当額	807千円																														
減損損失	一千円																														
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																														

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては預金・国債等による元本が保証されるものを中心にしております。また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心にして調達する方針であります。デリバティブ取引に関しては過去に金利スワップ取引を行っておりましたが、現在は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの債権管理マニュアルに従い、営業本部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、未入金一覧表を四半期ごとにリストアップし、回収遅延のおそれがある顧客については管理本部と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようにしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理規程に従い、管理本部において、時価があるものについては四半期ごとに時価を把握し、時価がないものについては年度ごとに決算書を入手し、財務状況を把握する管理体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、締後80日支払が原則であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備資金に係る調達です。借入金利については、金融市場における利率上昇リスクを回避する目的で、ほとんどの借入を固定金利にしております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、管理本部において、当社グループ各社の資金繰り計画を適時に作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照下さい。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	529,395	529,395	—
(2) 受取手形及び売掛金	556,823	556,823	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	182,052	182,052	—
(4) 長期預金	232,181	235,627	3,446
資産計	1,500,452	1,503,898	3,446
(1) 支払手形及び買掛金	448,869	448,869	—
(2) 短期借入金	263,200	263,200	—
(3) 長期借入金	42,700	42,763	63
負債計	754,769	754,833	63
デリバティブ取引	—	—	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(4) 長期預金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の定期預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	22,986
出資金	9

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要するとの見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	529,395	—	—	—
受取手形及び売掛金	556,823	—	—	—
長期預金	—	232,181	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期があるもの				
国債・地方債券	—	—	82,890	—
合計	1,086,218	232,181	82,890	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては預金・国債等による元本が保証されるものを中心にしております。また、短期的運転資金や長期にわたる設備資金は銀行借入を中心にして調達する方針であります。デリバティブ取引に関しては過去に金利スワップ取引を行っておりましたが、現在は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては当社グループの債権管理マニュアルに従い、営業本部において、取引先ごとの期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、未入金一覧表を四半期ごとにリストアップし、回収遅延のおそれがある顧客については管理本部と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようにしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては経理規程に従い、管理本部において、時価があるものについては四半期ごとに時価を把握し、時価がないものについては年度ごとに決算書を入手し、財務状況を把握する管理体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備資金に係る調達です。借入金利については、金融市場における利率上昇リスクを回避する目的で、ほとんどの借入を固定金利にしております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、管理本部において、当社グループ各社の資金繰り計画を適時に作成、更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)をご参照下さい。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	908,052	908,052	—
(2) 受取手形及び売掛金	630,511	630,511	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	83,218	83,218	—
(4) 長期預金	232,181	234,018	1,837
資産計	1,853,963	1,855,801	1,837
(1) 支払手形及び買掛金	482,591	482,591	—
(2) 短期借入金	340,335	340,335	—
(3) 長期借入金	202,700	202,504	△195
負債計	1,025,626	1,025,430	△195
デリバティブ取引	—	—	—

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

- (4) 長期預金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の定期預金を預け入れた場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	21,884
出資金	0

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要するとの見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	908,052	—	—	—
受取手形及び売掛金	630,511	—	—	—
長期預金	—	232,181	—	—
合計	1,538,564	232,181	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)
前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借 対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	86,116	51,251	34,865
	債券 国債・地方債等	82,890	79,810	3,080
	小計	169,006	131,061	37,945
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	795	910	△115
	小計	795	910	△115
合計		169,802	131,972	37,829

(注) 1. 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
MMF	12,250

2. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	22,986
出資金	9

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)
株式	51	17	—
非上場株式	33,000	27,047	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について2,476千円(時価のない株式の純資産価額が50%以上下落したため)減損処理を行っております。

なお、時価のある株式の減損にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合は、すべて減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	65,195	46,414	18,780
	小計	65,195	46,414	18,780
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,761	5,946	△184
	小計	5,761	5,946	△184
合計		70,957	52,360	18,596

(注) 1. 預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
MMF	12,261

2. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	21,884
出資金	0

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	881	375	—
国債・地方債等	82,549	2,721	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について1,234千円(時価のある株式123千円、時価のない株式1,111千円)減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価のある株式は、期末における時価の取得原価に比べ30%以上下落した場合は全て減損処理を行い、時価のない株式は、期末における純資産価額が50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社については、退職一時金制度と適格退職年金制度及び総合型厚生年金基金制度を採用しております。

なお、平成23年4月1日より適格退職年金制度を廃止し、中小企業退職金共済制度に移行しております。

当連結会計年度末より退職給付債務の計算を従来の原則法から簡便法（期末自己都合要支給額）に変更しております。

また、連結子会社高橋製麺株式会社については、総合型厚生年金基金制度と確定拠出型の制度として特定退職金共済制度を採用しており、連結子会社株式会社おいしいについては、総合型厚生年金基金制度を採用しております。

当社及び連結子会社2社は神奈川県食品製造厚生年金基金に加入しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
年金資産の額	18,914,191千円	23,797,022千円
年金財政計算上の給付債務の額	26,216,433千円	26,108,916千円
差引額	△7,302,242千円	△2,311,894千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.34% (平成21年3月31日現在)

当連結会計年度 0.84% (平成22年3月31日現在)

(3) 補足説明

前連結会計年度における上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,827,502千円、不足金2,650,141千円及び資産評価調整加算額2,824,597千円であります。

当連結会計年度における上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高1,807,543千円、剩余金2,405,781千円及び資産評価調整加算額2,910,132千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度1,742千円、当連結会計年度1,292千円を費用処理しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
(1) 退職給付債務	△263,749	△149,356
(2) 年金資産	95,814	—
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△167,935	△149,356
(4) 未認識数理計算上の差異	7,354	—
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△160,580	△149,356
(7) 前払年金費用	—	—
(8) 退職給付引当金(6)−(7)	△160,580	△149,356

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
(1) 勤務費用	△20,749	△13,918
(2) 利息費用	△6,163	△3,956
(3) 期待運用収益(減算)	3,084	1,437
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	3,755	9,470
(5) 総合型厚生年金基金掛金	△15,309	△11,730
(6) 特別損失に計上した退職給付引当金繰入額	—	△332
退職給付費用合計	△35,383	△19,029

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
(1) 割引率	1.50%	—
(2) 期待運用収益率	1.50%	—
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	—
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年(定額法)	—

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
繰延税金資産		
繰越欠損金	570,939	552,723
貸倒引当金損金算入限度超過額	16,717	16,970
賞与引当金損金算入限度超過額	7,834	7,158
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	25,751	26,811
退職給付引当金損金算入限度超過額	64,714	60,489
ゴルフ会員権等評価損	6,931	1,660
減損損失	22,076	25,202
その他	23,323	22,876
繰延税金資産小計	738,288	713,891
評価性引当金	△738,288	△713,891
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,238	△7,528
繰延税金負債合計	△15,238	△7,528
繰延税金資産(負債)の純額	△15,238	△7,528

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
流動資産		
繰延税金資産	—	—
固定資産		
繰延税金資産	—	—
流動負債		
繰延税金負債	—	—
固定負債		
繰延税金負債	15,238	7,528

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成23年3月31日現在)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率 (調整)
交際費等永久に損金に算入されない 項目	交際費等永久に損金に算入されない 項目
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目
住民税均等割等	住民税均等割等
評価性引当金純増減	評価性引当金純増減
その他	関係会社株式売却損益の連結修正
小計	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担 率	小計
	税効果会計適用後の法人税等の負担 率

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、同一セグメントに属する商品の企画、仕入、販売を行つており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客の該当がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結グループは、健康自然食品の卸売業として、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 125円47銭	1株当たり純資産額 129円45銭
1株当たり当期純損失金額(△) △22円73銭	1株当たり当期純利益金額 5円61銭
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△160,304	39,564
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△160,304	39,564
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,052,050	7,051,606

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	217,835	1.449%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	113,200	122,500	2.334%	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	42,700	202,700	2.461%	平成24年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債 長期預り保証金(注)3	19,622	10,859	1.728%	—
合計	325,522	553,894	—	—

(注) 1 「平均利率」について、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	89,600	84,600	18,000	10,500

3 長期預り保証金は、取引解消時に返済を行うため、返済期限及び連結決算日後5年間の返済予定額の記載は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	1,035,102	967,550	1,140,055	973,136
税金等調整前四半期純利益額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(千円)	14,758	7,485	45,502	△21,427
四半期純利益額又は四半期純損失金額(△)(千円)	12,771	5,803	41,218	△20,229
1株当たり四半期純利益額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	1.81	0.82	5.85	△2.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	426,773	804,436
受取手形	20,185	19,291
売掛金	517,013	580,456
有価証券	12,250	12,261
商品及び製品	139,061	122,821
原材料及び貯蔵品	6,163	7,317
前払費用	8,037	8,665
立替金	23,937	15,484
その他	23,297	3,842
貸倒引当金	△1,987	△2,339
流動資産合計	1,174,732	1,572,237
固定資産		
有形固定資産		
建物	233,949	233,472
減価償却累計額	△158,929	△165,071
建物（純額）	※1 75,019	※1 68,400
構築物	889	889
減価償却累計額	△749	△780
構築物（純額）	139	109
車両運搬具	25,803	23,974
減価償却累計額	△17,016	△19,627
車両運搬具（純額）	8,786	4,347
工具、器具及び備品	89,689	63,558
減価償却累計額	△74,709	△55,687
工具、器具及び備品（純額）	14,979	7,871
土地	※1 81,085	※1 80,492
有形固定資産合計	180,010	161,220
無形固定資産		
ソフトウェア	13,746	10,208
電話加入権	3,995	1,279
その他	2,429	2,593
無形固定資産合計	20,171	14,081
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 192,340	92,447
関係会社株式	61,778	60,000
出資金	15	15
従業員長期貸付金	1,752	851
破産更生債権等	42,855	41,021

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
差入保証金	28,884	28,897
会員権	500	500
保険積立金	58,722	59,413
長期前払費用	1,071	700
長期預金	※1 232,181	※1 232,181
その他	5,601	3,335
貸倒引当金	△46,896	△44,857
投資その他の資産合計	578,805	474,505
固定資産合計	778,987	649,807
資産合計	1,953,720	2,222,045
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 14,274	14,590
買掛金	※1 420,746	454,787
短期借入金	※1 150,000	※1 212,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 113,200	※1 122,500
未払金	65,468	69,538
未払法人税等	13,536	9,397
未払費用	12,276	8,662
預り金	6,857	5,073
賞与引当金	18,793	16,649
その他	—	9,597
流動負債合計	815,152	922,796
固定負債		
長期借入金	※1 42,700	※1 202,700
長期預り保証金	25,175	14,410
繰延税金負債	15,154	7,465
退職給付引当金	160,580	149,356
役員退職慰労引当金	63,900	66,200
固定負債合計	307,510	440,132
負債合計	1,122,663	1,362,928

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	920, 465	920, 465
資本剰余金		
資本準備金	411, 979	411, 979
資本剰余金合計	411, 979	411, 979
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△523, 073	△483, 435
利益剰余金合計	△523, 073	△483, 435
自己株式		
△763	△860	
株主資本合計	808, 607	848, 148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22, 449	10, 967
評価・換算差額等合計	22, 449	10, 967
純資産合計	831, 056	859, 116
負債純資産合計	1, 953, 720	2, 222, 045

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	4,129,183	3,905,005
売上原価		
期首商品たな卸高	161,471	139,061
当期商品仕入高	3,017,067	2,854,613
合計	3,178,538	2,993,675
他勘定振替高	※1 57,157	※1 20,974
期末商品たな卸高	139,061	122,821
商品売上原価	2,982,320	2,849,879
たな卸商品廃棄損	※1 36,399	※1 6,379
たな卸商品評価損	※1 502	※1 443
売上原価合計	3,019,221	2,856,702
売上総利益	1,109,961	1,048,302
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※3 1,276,954	※1, ※2, ※3 1,006,346
営業利益又は営業損失（△）	△166,993	41,955
営業外収益		
受取利息	1,112	1,216
有価証券利息	1,076	617
受取配当金	2,145	1,404
破損商品等賠償金	1,218	1,252
受取賃貸料	25	275
受取保険金	—	2,256
仕入割引	2,100	2,272
その他	1,951	3,451
営業外収益合計	9,630	12,746
営業外費用		
支払利息	7,701	5,202
アドバイザリー手数料	1,500	—
不動産賃貸原価	17	223
為替差損	540	1,311
貸倒引当金繰入額	3,150	—
その他	261	4
営業外費用合計	13,170	6,741
経常利益又は経常損失（△）	△170,532	47,960
特別利益		
投資有価証券売却益	27,064	3,096
保険解約返戻金	13,497	—
関係会社株式売却益	—	2,821
特別利益合計	40,561	5,917

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	※4 719	※4 2,104
減損損失	—	※5 4,272
投資有価証券評価損	2,476	1,234
退職給付引当金繰入額	—	332
子会社整理損	—	158
店舗閉鎖損失	9,239	—
再就職支援費用	9,916	—
特別損失合計	22,351	8,102
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△152,322	45,775
法人税、住民税及び事業税	10,303	6,137
法人税等合計	10,303	6,137
当期純利益又は当期純損失（△）	△162,626	39,638

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成21年4月1日 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成22年4月1日 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	920,465	920,465
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	920,465	920,465
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	411,979	411,979
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	411,979	411,979
資本剰余金合計		
前期末残高	411,979	411,979
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	411,979	411,979
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△360,447	△523,073
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△162,626	39,638
当期変動額合計	△162,626	39,638
当期末残高	△523,073	△483,435
利益剰余金合計		
前期末残高	△360,447	△523,073
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△162,626	39,638
当期変動額合計	△162,626	39,638
当期末残高	△523,073	△483,435
自己株式		
前期末残高	△763	△763
当期変動額		
自己株式の取得	—	△97
当期変動額合計	—	△97
当期末残高	△763	△860

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	971, 233	808, 607
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△162, 626	39, 638
自己株式の取得	—	△97
当期変動額合計	△162, 626	39, 541
当期末残高	808, 607	848, 148
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	6, 761	22, 449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15, 687	△11, 481
当期変動額合計	15, 687	△11, 481
当期末残高	22, 449	10, 967
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6, 761	22, 449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15, 687	△11, 481
当期変動額合計	15, 687	△11, 481
当期末残高	22, 449	10, 967
純資産合計		
前期末残高	977, 995	831, 056
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	△162, 626	39, 638
自己株式の取得	—	△97
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	15, 687	△11, 481
当期変動額合計	△146, 938	28, 059
当期末残高	831, 056	859, 116

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>当社は、当事業年度において166,993千円の営業損失、162,626千円の当期純損失を計上し、営業損失及び当期純損失は平成17年3月期より当事業年度まで長期間継続しております。当該状況から、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、このような経営成績を踏まえて、中期3カ年計画『創健社「選択と集中」』に基づき、黒字体質の形成を目指して活動を継続しております。</p> <p>初年度でありました前事業年度は、業務改善と物流拠点の見直しを行いました。</p> <p>2年目となります当事業年度は、業務改善の継続と不採算部門の閉鎖により人員のスリム化が可能になりました。</p> <p>最終年度となります翌事業年度は、全社改革により黒字体質への転換の年と位置付け、売上高確保のための下記の施策の展開と業務改善継続による経費の削減維持を行います。</p>	<p>当社は、当事業年度において41,955千円の営業利益、39,638千円の当期純利益を計上しました。しかしながら、営業損失及び当期純損失は、平成17年3月期より前事業年度まで長期間継続しております。当該状況から、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、このような経営成績を踏まえて、第2次中期3カ年計画『創健社「新たな顧客層の獲得と利益重視の経営体質へ」』に基づき、利益重視の経営体質の形成を目指して活動を継続しております。</p> <p>初年度となります翌事業年度におきましては、新中期経営計画の成否の鍵をにぎる重要な年と位置付け、売上高拡大のための各種の施策の展開と売上総利益・営業利益の額を重視します。</p>
<p>(1) 重点プライベートブランド商品群の販売強化</p> <p>プライベートブランド商品は、ナショナルブランド商品との差別化による付加価値がつけられ、商品により直接当社グループを消費者にアピールすることができます。翌事業年度におきましては、プライベートブランド商品のうち重点商品群を選択し、その選択した商品群に集中して売上高の確保を図ります。</p>	<p>(1) 新しい創健社ブランドの発信</p> <p>新しい創健社ブランドの発信として、コミュニケーション・ワードを策定いたしました。</p> <p>コミュニケーション・ワードは、LOVE ▶ FOOD ▶ PEACE</p> <p>「LOVE」とは「必要な時間を惜しまない、ものづくりの精神」のことを表します。</p> <p>「FOOD」とは「わたしたちに元気をくれるほんものの食べ物」のことを表します。</p> <p>「PEACE」とは「食べることが楽しくなるようなおいしさ」のことを表します。</p> <p>もっと多くの方々へ当社を認知していただくとともに当社の姿勢をご理解していただくためにコミュニケーション・ワードを主体として当社ホームページをはじめとする自社メディア、コミュニティ形成、広告、互いに共感しあう媒体でのパブリシティ、営業販売促進活動等を行い、売上高の拡大を図ります。</p>
<p>(2) プライベートブランド商品のリニューアルの強化</p> <p>プライベートブランド商品は、ナショナルブランド商品を取り扱うのに比べ、商品の企画開発コストが掛かるデメリットがあります。そこで、翌事業年度におきましては、新商品の開発よりもリニューアルを積極的に行い、従来商品の活性化とともに売上高への寄与に繋げてまいります。</p>	<p>(2) 新購買層へのアプローチ</p> <p>当社商品のエンドユーザーは、1960年代以降の大量生産・大量消費社会へのアンチテーゼとして健康食品・自然食品を受け入れている世代や食物アレルギー等のお子様を抱えているお母様方であります。しかし、売上高を拡大させるためには、これまでの消費者層とは別に、ここ数年市場を牽引しているライフスタイルを重視している方々を獲得すべき新たな顧客層としてアプローチしていきます。</p>
<p>(3) 主要ナショナルブランドメーカー商品の販売強化</p> <p>得意先の品揃えのためには、プライベートブランド商品だけでは足りず、ナショナルブランド商品を取り扱うのは必要不可欠なものとなっております。翌事業年度におきましては、主要ナショナルブランドメーカーを選択し、その選択したメーカーの商品に集中して売上高の確保を図ります。</p>	<p>(3) チャネル別に的確な商品の提案</p> <p>プライベートブランド商品及び他社ブランド商品をチャネル別にイベント性、季節性を重視し、さらに的確にそして効率的に提案して売上高の拡大を図ります。</p>

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(4) 業務改善継続による経費の削減維持</p> <p>平成22年3月期において業務改善継続により人員のスリム化が可能となりました。そこで、翌事業年度におきましては、更なる業務改善を継続して、少ない人員での運営、経費の削減の維持を図ります。</p> <p>しかしながら、これらの施策の展開は実施途上であるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。</p> <p>なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>	<p>(4) プライベートブランド商品の積極的な開発</p> <p>当事業年度においては、プライベートブランド商品は、商品の企画開発コストを抑えるため、新商品の開発よりもリニューアルを積極的に行いましたが、翌事業年度においては、新商品の開発を積極的に行い、売上高の拡大を図ります。</p> <p>(5) 新規得意先の開拓</p> <p>新規得意先を積極的に開拓するとともに、既存得意先のうち、売上高の増加が見込める得意先については、新たな営業販売促進活動により掘り起こしを行い、売上高の拡大を図ります。</p> <p>(6) 業務提携によるシナジー効果の最大化</p> <p>本年2月10日に業務提携した太田油脂株式会社の生産する商品を積極的に活用して、売上高の拡大を図ります。</p> <p>(7) 売上総利益・営業利益の額を重視</p> <p>前中期経営計画の施策であるコストダウンの維持ではなく、今後、(1)から(6)の施策により売上高を増やし、売上総利益・営業利益の額は増大させていきます。</p> <p>しかしながら、これらの施策の展開は実施途上であるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。</p> <p>なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)				
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>なお、取得価額と債券金額との差額 が金利の調整と認められるものについ ては償却原価法を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同 左</p>				
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法（貸借対照表 価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定）</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定）</p>	<p>商品 同 左</p> <p>貯蔵品 同 左</p>				
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附属設備を除く) については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>22～47年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	22～47年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産 同 左</p>
建物	22～47年					
工具、器具及び備品	2～20年					

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 その他(商標権) 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同 左</p> <p>その他(商標権) 同 左</p> <p>(3) 投資その他の資産 長期前払費用 同 左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付による会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(期末自己都合要支給額)を計上しております。 (会計方針の変更) 退職給付引当金の計上基準については従来原則法を採用しておりましたが、従業員の大幅な減少により現在の従業員規模では、退職給付債務について合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となつたため、当事業年度末より簡便法(期末自己都合要支給額)を採用することに変更いたしました。 この結果、従来の方法によつた場合と比較して、退職給付引当金繰入額332千円を特別損失に計上ため税引前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【重要な会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期末の「立替金」は、10,148千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期における「仕入割引」の金額は、444千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産)	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (担保に供している資産)
長期預金 232, 181千円	長期預金 232, 181千円
建物 41, 493	建物 39, 748
土地 39, 368	土地 39, 368
投資有価証券 82, 890	
計 395, 933千円	計 311, 298千円
(上記に対応する債務)	(上記に対応する債務)
支払手形 3, 714千円	短期借入金 212, 000
買掛金 10, 479	1年内返済予定の長期借入金 94, 600
短期借入金 150, 000	長期借入金 138, 200
1年内返済予定の長期借入金 77, 800	計 444, 800千円
長期借入金 32, 800	
計 274, 793千円	
—————	2 偶発債務 債務保証 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 高橋製麺株式会社 5, 835千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 たな卸商品廃棄損（売上原価） 36,399千円 たな卸商品評価損（売上原価） 502千円 販売費及び一般管理費 20,255千円 計 57,157千円 販売費及び一般管理費への振替高は、主として、販売促進費に振り替えたものであります。	※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 たな卸商品廃棄損（売上原価） 6,379千円 たな卸商品評価損（売上原価） 443千円 販売費及び一般管理費 14,151千円 計 20,974千円 販売費及び一般管理費への振替高は、主として、販売促進費に振り替えたものであります。
※2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 広告宣伝費 19,823千円 販売促進費 33,997 荷造運送・保管費 293,116 貸倒引当金繰入額 183 (2) 一般管理費 給料手当 410,788千円 賞与 6,400 賞与引当金繰入額 18,793 退職給付費用 34,405 役員退職慰労引当金繰入額 6,700 福利厚生費 53,263 研究開発費 33,301 地代家賃 101,868 減価償却費 28,186	※2 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 (1) 販売費 広告宣伝費 16,870千円 販売促進費 24,802 荷造運送・保管費 252,921 貸倒引当金繰入額 822 (2) 一般管理費 給料手当 276,794千円 賞与 26,777 賞与引当金繰入額 16,649 退職給付費用 17,436 役員退職慰労引当金繰入額 6,300 福利厚生費 39,227 研究開発費 18,993 地代家賃 78,783 減価償却費 21,449 支払手数料 53,760
※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 33,301千円 研究開発費	※3 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる 18,993千円 研究開発費
※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 235千円 構築物 200 工具、器具及び備品 271 無形固定資産「その他」 12 計 719千円	※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 5千円 工具、器具及び備品 720 撤去費用 1,379 計 2,104千円

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																
	<p>※5 減損損失</p> <p>当社は、以下の資産グループについて減損処理を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失(千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td><td>神奈川県横浜市神奈川区</td><td>建物、土地</td><td>1,555</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>神奈川県横浜市神奈川区</td><td>電話加入権</td><td>2,716</td></tr> <tr> <td colspan="3">合計</td><td>4,272</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、管理会計上の区分を基準に、事業所、直営店舗及び厚生施設においては、物件所在地単位、本社等に関しては共用資産として、グルーピングを行っております。</p> <p>各資産グループのうち、売却予定資産については、帳簿価額を回収可能額の正味売却価額まで減額し、遊休資産の電話加入権については、備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,272千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当該資産の回収可能額の正味売却価額については、不動産売買契約により評価しております。</p>	用途	場所	種類	減損損失(千円)	売却予定資産	神奈川県横浜市神奈川区	建物、土地	1,555	遊休資産	神奈川県横浜市神奈川区	電話加入権	2,716	合計			4,272
用途	場所	種類	減損損失(千円)														
売却予定資産	神奈川県横浜市神奈川区	建物、土地	1,555														
遊休資産	神奈川県横浜市神奈川区	電話加入権	2,716														
合計			4,272														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,950	—	—	2,950

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,950	1,030	—	3,980

(注) 普通株式の増加1,030株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																			
1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引の内容は、次のとおりであります。					1 ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引の内容は、次のとおりであります。																																			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得 価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末 残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td><td>6,876</td><td>5,942</td><td>—</td><td>933</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,876</td><td>5,942</td><td>—</td><td>933</td></tr> </tbody> </table>						取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	車両運搬具	6,876	5,942	—	933	合計	6,876	5,942	—	933	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>取得 価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>減損損失 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末 残高 相当額 (千円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td><td>3,780</td><td>3,654</td><td>—</td><td>126</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,780</td><td>3,654</td><td>—</td><td>126</td></tr> </tbody> </table>							取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)	車両運搬具	3,780	3,654	—	126	合計	3,780	3,654	—	126
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																																				
車両運搬具	6,876	5,942	—	933																																				
合計	6,876	5,942	—	933																																				
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)																																				
車両運搬具	3,780	3,654	—	126																																				
合計	3,780	3,654	—	126																																				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																			
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 未経過リース料期末残高相当額																																			
<table> <tr> <td>1年内</td><td>807 千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>126 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>933 千円</td></tr> </table>					1年内	807 千円	1年超	126 千円	合計	933 千円	<table> <tr> <td>1年内</td><td>126 千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>— 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>126 千円</td></tr> </table>						1年内	126 千円	1年超	— 千円	合計	126 千円																		
1年内	807 千円																																							
1年超	126 千円																																							
合計	933 千円																																							
1年内	126 千円																																							
1年超	— 千円																																							
合計	126 千円																																							
リース資産減損勘定期末残高 —千円					リース資産減損勘定期末残高 —千円																																			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																																			
<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>1,375 千円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>— 千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>1,375 千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>— 千円</td></tr> </table>					支払リース料	1,375 千円	リース資産減損勘定の取崩額	— 千円	減価償却費 相当額	1,375 千円	減損損失	— 千円	<table> <tr> <td>支払リース料</td><td>807 千円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>— 千円</td></tr> <tr> <td>減価償却費 相当額</td><td>807 千円</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>— 千円</td></tr> </table>					支払リース料	807 千円	リース資産減損勘定の取崩額	— 千円	減価償却費 相当額	807 千円	減損損失	— 千円															
支払リース料	1,375 千円																																							
リース資産減損勘定の取崩額	— 千円																																							
減価償却費 相当額	1,375 千円																																							
減損損失	— 千円																																							
支払リース料	807 千円																																							
リース資産減損勘定の取崩額	— 千円																																							
減価償却費 相当額	807 千円																																							
減損損失	— 千円																																							
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式61,600千円、関連会社株式178千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式60,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
繰延税金資産		繰延税金資産	
繰越欠損金	532,701千円	繰越欠損金	519,705千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,878千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	16,970千円
賞与引当金損金算入限度超過額	7,573千円	賞与引当金損金算入限度超過額	6,742千円
役員退職慰労引当金損金算入 限度超過額	25,751千円	役員退職慰労引当金損金算入 限度超過額	26,811千円
退職給付引当金損金算入限度 超過額	64,714千円	退職給付引当金損金算入限度 超過額	60,489千円
ゴルフ会員権等評価損	6,931千円	ゴルフ会員権等評価損	1,660千円
減損損失	22,076千円	減損損失	21,902千円
関係会社株式評価損の損金不算入額	23,220千円	関係会社株式評価損の損金不算入額	18,565千円
その他	18,588千円	その他	22,422千円
繰延税金資産小計	717,436千円	繰延税金資産小計	695,268千円
評価性引当金	△717,436千円	評価性引当金	△695,268千円
繰延税金資産合計	— 千円	繰延税金資産合計	— 千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△15,154千円	その他有価証券評価差額金	△7,465千円
繰延税金負債合計	△15,154千円	繰延税金負債合計	△7,465千円
繰延税金負債の純額	△15,154千円	繰延税金負債の純額	△7,465千円

繰延税金資産又は繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
	金額(千円)	金額(千円)
流動資産		
繰延税金資産	—	—
固定資産		
繰延税金資産	—	—
流動負債		
繰延税金負債	—	—
固定負債		
繰延税金負債	15,154	7,465

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日現在)		当事業年度 (平成23年3月31日現在)	
法定実効税率 (調整)	40.3%	法定実効税率 (調整)	40.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	9.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%
住民税均等割等	△6.8%	住民税均等割等	13.4%
評価性引当金純増減	△41.5%	評価性引当金純増減	△56.2%
その他	—%	その他	6.4%
小計	△47.1%	小計	△27.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△6.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.4%

(資産除去債務関係)

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	117円84銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△23円06銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△162,626	39,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△162,626	39,638
普通株式の期中平均株式数(株)	7,052,050	7,051,606

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)横浜銀行	107,000	42,265	
		(株)横浜港国際流通センター	672	20,062	
		健康ホールディングス(株)	750	13,207	
		日本製粉(株)	9,000	3,429	
		三菱U F J リース(株)	1,000	3,335	
		京浜急行電鉄(株)	5,396	3,232	
		(株)バロー	3,100	2,563	
		(株)菱食	1,000	1,746	
		富士食品(株)	2,600	1,300	
		東京フード(株)	4,000	504	
その他(3銘柄)			108	801	
計			134,626	92,447	

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
有価証券	その他有価証券	国際投信投資顧問(株) MMF	2,131千口	2,131
		野村アセットマネジメント(株) MMF	10,129千口	10,129
		小計	—	12,261
投資有価証券	その他有価証券	農業法人みずほの村合同会社への出資	3口	0
		小計	—	0
計			—	12,261

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	233,949	1,055	570 (962)	233,472	165,071	6,706	68,400
構築物	889	—	— (—)	889	780	30	109
車両運搬具	25,803	1,800	3,629 (—)	23,974	19,627	6,060	4,347
工具、器具及び備品	89,689	670	26,800 (—)	63,558	55,687	7,057	7,871
土地	81,085	—	— (593)	80,492	—	—	80,492
有形固定資産計	431,417	3,525	30,999 (1,555)	402,387	241,166	19,855	161,220
無形固定資産							
ソフトウエア	—	—	—	17,688	7,480	3,537	10,208
電話加入権	—	—	—	1,279	—	—	1,279
その他	—	—	—	4,345	1,751	417	2,593
無形固定資産計	—	—	—	23,313	9,232	3,955	14,081
長期前払費用	1,404	—	210	1,193	492	159	700

- (注) 1 工具、器具及び備品の主な減少は、IBM AS/400の除却14,628千円によるものであります。
 2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
 3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,884	3,598	2,510	2,775	47,196
賞与引当金	18,793	16,649	18,793	—	16,649
役員退職慰労引当金	63,900	6,300	4,000	—	66,200

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、1,987千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、787千円は回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,152
預金	
当座預金	692,129
普通預金	39,145
定期預金	70,000
小計	801,274
振替貯金	10
合計	804,436

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱学習研究社	3,989
第一直販(㈱)	2,669
シイヤ商会 代表者 椎谷定繁	1,886
㈱名古屋自然食品センター	1,466
コダマ健康食品(㈱)	1,251
その他	8,026
合計	19,291

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年 4月満期	9,606
〃 5月満期	6,256
〃 6月満期	3,427
合計	19,291

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱商事(株)	31,670
(株)日本アクセス	29,446
伊藤忠食品(株)	26,412
国分(株)	23,739
明治屋商事(株)	18,427
その他	450,760
合計	580,456

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{365}{(B)}$
517,013	4,231,630	4,168,187	580,456	87.8	47.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額(千円)
副食品	30,944
油脂、乳製品	30,942
調味料	23,411
嗜好品、飲料	16,203
栄養補助食品	11,632
乾物、雑穀	6,212
その他	3,473
合計	122,821

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
贈答用セット化粧箱、ダンボール、資材、包材	5,149
販売促進用消耗品	884
その他	1,283
合計	7,317

⑥ 長期預金

区分	金額(千円)
㈱横浜銀行	105,000
㈱三井住友銀行	100,000
㈱東日本銀行	27,181
合計	232,181

⑦ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱オールインワン	6,157
三菱商事(㈱)	4,611
アピ(㈱)	1,735
㈱コルノマカロニ	821
㈱ジャフマック	639
その他	625
合計	14,590

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月満期	7,972
〃 5月満期	6,617
合計	14,590

⑧ 買掛金

相手先	金額(千円)
笛木醤油(株)	71,537
月島食品工業(株)	60,672
東京フード(株) (茨城県つくば市)	25,110
東京フード(株) (茨城県坂東市)	20,968
富士食品(株)	20,521
その他	255,976
合計	454,787

⑨ 短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱横浜銀行	100,000
㈱三井住友銀行	62,000
㈱東日本銀行	50,000
合計	212,000

⑩ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱横浜銀行	63,800
㈱三井住友銀行	30,800
㈱商工組合中央金庫	27,900
合計	122,500

⑪ 長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱横浜銀行	136,200
㈱商工組合中央金庫	64,500
㈱三井住友銀行	2,000
合計	202,700

⑫ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	149,356
合計	149,356

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.sokensha.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の1,000株以上保有の株主に3,000円相当の自社商品を贈呈

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 2 平成23年1月1日より株主名簿管理人並びに特別口座の口座管理機関を東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
 三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	株式会社 創健社
【英訳名】	Sokensha Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 靖
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区片倉二丁目37番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社創健社横浜支店 (横浜市神奈川区片倉二丁目37番8号SKビル) 株式会社創健社大阪支店 (大阪市淀川区西中島三丁目14番27号新大阪南方ビル2階) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中村靖は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社（高橋製麺㈱）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社（㈱おいしい）については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していく、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 津倉 眞 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若林 正和 印
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失等の計上が長期間継続している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社創健社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社創健社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 津倉 真 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 若林 正和 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成22年4月1日から平成23年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで営業損失等の計上が長期間継続している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社創健社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社創健社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員 公認会計士 津倉 眞 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 若林 正和 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は営業損失等の計上が長期間継続している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月24日

株式会社創健社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 津倉 眞 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 若林 正和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創健社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創健社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで営業損失等の計上が長期間継続している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。